

## 財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ	北陸銀行	北海道銀行			
経営指標	31	経営指標	53	経営指標	93
連結財務諸表	32	連結財務諸表	54	連結財務諸表	94
セグメント情報・損益の状況(連結)	39	財務諸表	60	財務諸表	100
貸出業務・証券業務(連結)	40	損益の状況(単体)	65	損益の状況(単体)	105
有価証券・金銭の信託の時価等情報(連結)	41	預金業務(単体)	66	預金業務(単体)	106
自己資本の充実の状況	43	貸出業務(単体)	67	貸出業務(単体)	107
資本の状況	132	為替業務・国際業務(単体)	69	為替業務・国際業務(単体)	109
		証券業務(単体)	70	証券業務(単体)	110
		有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	71	有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	111
		デリバティブ取引情報(単体)	73	デリバティブ取引情報(単体)	113
		諸比率等(単体)	75	諸比率等(単体)	114
		店舗・人員の状況	76	店舗・人員の状況	115
		自己資本の充実の状況	77	自己資本の充実の状況	116
		資本の状況	132	資本の状況	132

# 経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

## 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益		261,257	239,648	226,758	214,672	207,977
連結経常利益		66,317	21,399	35,413	37,220	38,865
連結当期純利益		38,640	37,034	19,212	18,404	14,129
連結包括利益		—	—	—	20,720	30,324
連結純資産額		454,428	441,664	412,324	426,658	450,561
連結総資産額		9,567,964	9,929,086	10,107,208	10,585,054	10,629,316
1株当たり純資産額		225.62円	234.56円	256.94円	267.15円	284.32円
1株当たり当期純利益金額		25.81円	24.91円	12.66円	12.08円	9.00円
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益金額		23.48円	22.79円	12.14円	—円	—円
連結自己資本比率（第二基準）		10.39%	10.81%	10.83%	11.29%	11.72%
連結自己資本利益率		11.33%	10.78%	5.13%	4.60%	3.26%
連結株価収益率		11.62倍	7.18倍	16.19倍	13.41倍	17.55倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		34,607	149,296	354,037	374,126	61,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		△55,233	△44,945	△280,212	△312,577	△137,081
財務活動によるキャッシュ・フロー		△45,101	△21,319	△60,363	△9,147	△12,308
現金及び現金同等物の期末残高		165,335	248,324	261,766	314,107	226,181
従業員数		4,838人	4,843人	5,044人	5,447人	5,573人
（外、平均臨時従業員数）		（4,286）	（4,457）	（4,384）	（3,818）	（3,499）

- （注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。  
 なお、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準（国内基準）を採用しております。

## 連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	406,848	326,031
コールローン及び買入手形	87,056	67,397
買入金銭債権	111,451	112,788
特定取引資産	9,303	8,002
金銭の信託	3,994	3,948
有価証券 ※1,8,15	2,326,508	2,483,485
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	7,224,636	7,272,698
外国為替 ※6	13,234	10,691
その他資産 ※8	168,565	141,301
有形固定資産 ※11,12	112,167	108,320
建物	37,001	35,466
土地 ※10	65,282	64,385
リース資産	1,059	903
建設仮勘定	441	464
その他の有形固定資産	8,382	7,100
無形固定資産	36,425	43,386
ソフトウェア	7,271	15,878
のれん	28,205	26,103
リース資産	186	644
その他の無形固定資産	761	760
繰延税金資産	63,572	41,667
支払承諾見返	102,240	89,049
貸倒引当金	△80,950	△79,452
<b>資産の部合計</b>	<b>10,585,054</b>	<b>10,629,316</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※8	9,347,057	9,567,576
譲渡性預金	144,686	102,685
コールマネー及び売渡手形 ※8	20,000	64,273
特定取引負債	2,690	2,190
借入金 ※8,13	327,738	187,286
外国為替	131	72
社債 ※14	41,500	34,500
その他負債	150,519	109,343
退職給付引当金	7,779	9,211
役員退職慰労引当金	529	673
偶発損失引当金	2,771	2,974
睡眠預金戻戻損失引当金	1,850	1,403
再評価に係る繰延税金負債 ※10	8,901	7,513
支払承諾	102,240	89,049
<b>負債の部合計</b>	<b>10,158,395</b>	<b>10,178,754</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	153,188	153,188
利益剰余金	182,131	189,845
自己株式	△600	△605
株主資本合計	405,614	413,322
その他有価証券評価差額金	11,419	26,898
繰延ヘッジ損益	3	△15
土地再評価差額金 ※10	8,683	9,351
その他の包括利益累計額合計	20,105	36,234
少数株主持分	938	1,003
<b>純資産の部合計</b>	<b>426,658</b>	<b>450,561</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>10,585,054</b>	<b>10,629,316</b>

### 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>(連結損益計算書)</b>		
<b>経常収益</b>	<b>214,672</b>	<b>207,977</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>148,475</b>	<b>143,850</b>
貸出金利息	122,743	117,627
有価証券利息配当金	22,962	23,719
コールローン利息及び買入手形利息	299	190
買現先利息	45	17
預け金利息	780	873
その他の受入利息	1,644	1,421
<b>役員取引等収益</b>	<b>39,045</b>	<b>37,676</b>
特定取引収益	1,225	614
<b>その他業務収益</b>	<b>22,464</b>	<b>23,193</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>3,461</b>	<b>2,642</b>
<b>経常費用</b>	<b>177,452</b>	<b>169,112</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>17,511</b>	<b>13,834</b>
預金利息	13,141	9,575
譲渡性預金利息	275	269
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	10
債券貸借取引支払利息	—	2
借入金利息	2,256	2,371
社債利息	1,279	929
その他の支払利息	553	676
<b>役員取引等費用</b>	<b>12,414</b>	<b>13,414</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>14,962</b>	<b>11,126</b>
<b>営業経費</b>	<b>109,580</b>	<b>110,515</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>22,982</b>	<b>20,220</b>
貸倒引当金繰入額	13,349	10,133
その他の経常費用 ※1	9,632	10,087
<b>経常利益</b>	<b>37,220</b>	<b>38,865</b>
<b>特別利益</b>	<b>68</b>	<b>5</b>
固定資産処分益	0	5
償却債権取立益	56	—
その他の特別利益	11	—
<b>特別損失</b>	<b>1,991</b>	<b>2,665</b>
固定資産処分損	215	372
減損損失	358	1,087
退職給付信託設定損	—	1,195
退職給付制度終了損	1,248	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	153	—
その他の特別損失	14	10
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>35,298</b>	<b>36,204</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>5,727</b>	<b>7,184</b>
<b>過年度法人税等</b>	<b>829</b>	<b>—</b>
<b>過年度法人税等戻入額</b>	<b>△51</b>	<b>—</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>10,234</b>	<b>14,833</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>16,740</b>	<b>22,018</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>18,557</b>	<b>14,186</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>152</b>	<b>56</b>
<b>当期純利益</b>	<b>18,404</b>	<b>14,129</b>
<b>(連結包括利益計算書)</b>		
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>18,557</b>	<b>14,186</b>
<b>その他の包括利益 ※1</b>	<b>2,163</b>	<b>16,138</b>
その他有価証券評価差額金	2,277	15,509
繰延ヘッジ損益	20	△18
土地再評価差額金	△101	668
持分法適用会社に対する持分相当額	△33	△21
<b>包括利益</b>	<b>20,720</b>	<b>30,324</b>
親会社株主に係る包括利益	20,563	30,258
少数株主に係る包括利益	157	65

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,895	70,895
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>70,895</b>	<b>70,895</b>
資本剰余金		
当期首残高	153,189	153,188
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
<b>当期変動額合計</b>	<b>△0</b>	<b>△0</b>
<b>当期末残高</b>	<b>153,188</b>	<b>153,188</b>
利益剰余金		
当期首残高	170,100	182,131
当期変動額		
剰余金の配当	△6,475	△6,822
当期純利益	18,404	14,129
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>12,030</b>	<b>7,713</b>
<b>当期末残高</b>	<b>182,131</b>	<b>189,845</b>
自己株式		
当期首残高	△589	△600
当期変動額		
自己株式の取得	△13	△6
自己株式の処分	2	0
<b>当期変動額合計</b>	<b>△10</b>	<b>△5</b>
<b>当期末残高</b>	<b>△600</b>	<b>△605</b>
株主資本合計		
当期首残高	393,595	405,614
当期変動額		
剰余金の配当	△6,475	△6,822
当期純利益	18,404	14,129
自己株式の取得	△13	△6
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>12,018</b>	<b>7,708</b>
<b>当期末残高</b>	<b>405,614</b>	<b>413,322</b>

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	9,180	11,419
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,238	15,478
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,238</b>	<b>15,478</b>
<b>当期末残高</b>	<b>11,419</b>	<b>26,898</b>
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△17	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	△18
<b>当期変動額合計</b>	<b>20</b>	<b>△18</b>
<b>当期末残高</b>	<b>3</b>	<b>△15</b>
土地再評価差額金		
当期首残高	8,784	8,683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△101	668
<b>当期変動額合計</b>	<b>△101</b>	<b>668</b>
<b>当期末残高</b>	<b>8,683</b>	<b>9,351</b>
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,947	20,105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,158	16,129
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,158</b>	<b>16,129</b>
<b>当期末残高</b>	<b>20,105</b>	<b>36,234</b>
少数株主持分		
当期首残高	781	938
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	65
<b>当期変動額合計</b>	<b>157</b>	<b>65</b>
<b>当期末残高</b>	<b>938</b>	<b>1,003</b>
純資産合計		
当期首残高	412,324	426,658
当期変動額		
剰余金の配当	△6,475	△6,822
当期純利益	18,404	14,129
自己株式の取得	△13	△6
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	101	406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,315	16,194
<b>当期変動額合計</b>	<b>14,334</b>	<b>23,902</b>
<b>当期末残高</b>	<b>426,658</b>	<b>450,561</b>

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	35,298	36,204
減価償却費	9,042	10,295
減損損失	358	1,087
のれん償却額	2,405	2,102
持分法による投資損益 (△は益)	△1	△0
貸倒引当金の増減 (△)	△7,109	△1,498
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	619	202
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△373	1,431
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△744	143
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△270	△447
資金運用収益	△148,475	△143,850
資金調達費用	17,511	13,834
有価証券関係損益 (△)	1,149	1,681
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△10	49
為替差損益 (△は益)	833	2
固定資産処分損益 (△は益)	215	366
特定取引資産の純増 (△) 減	354	1,300
特定取引負債の純増減 (△)	△29	△499
貸出金の純増 (△) 減	△243,434	△48,062
預金の純増減 (△)	335,569	220,519
譲渡性預金の純増減 (△)	72,781	△42,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	61,062	△144,951
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	35,721	△7,109
コールローン等の純増 (△) 減	11,675	18,322
コールマネー等の純増減 (△)	20,000	44,273
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,056	2,543
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△11	△58
資金運用による収入	125,462	117,332
資金調達による支出	△12,614	△18,551
その他	68,321	1,894
小計	383,251	66,559
法人税等の支払額	△9,125	△5,081
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>374,126</b>	<b>61,477</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,544,444	△1,735,224
有価証券の売却による収入	983,386	1,357,350
有価証券の償還による収入	234,826	229,771
金銭の信託の増加による支出	—	△5
金銭の信託の減少による収入	400	—
投資活動としての資金運用による収入	22,973	23,719
有形固定資産の取得による支出	△6,004	△3,315
有形固定資産の売却による収入	42	168
無形固定資産の取得による支出	△3,758	△9,546
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△312,577</b>	<b>△137,081</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	31,000	24,500
劣後特約付借入金の返済による支出	△12,500	△20,000
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	8,000
劣後特約付社債の償還による支出	△28,000	△15,000
財務活動としての資金調達による支出	△3,159	△2,979
配当金の支払額	△6,475	△6,822
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△13	△6
自己株式の売却による収入	1	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△9,147</b>	<b>△12,308</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△60</b>	<b>△13</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>52,340</b>	<b>△87,926</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>261,766</b>	<b>314,107</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1</b>	<b>314,107</b>	<b>226,181</b>



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社  
 主要な連結子会社名は、23ページに記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 2社  
 会社名  
 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合  
 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
 会社名  
 ほくほくキャピタル株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社  
 会社名  
 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合  
 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 10社  
 12月末日 1社
- (2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点と基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券・金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日直前1か月の市場価格の平均に基づき時価、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づき時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
 ①有形固定資産（リース資産を除く）  
 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物：6年～50年  
 その他：3年～20年  
 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は114,746百万円です。
- (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、子会社である株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
- なお、会計基準変更時差異（28,196百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。
- (追加情報)  
 子会社である株式会社北陸銀行において、平成24年3月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより、前払年金費用が3,988百万円増加し、特別損失として1,195百万円計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準  
 外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- (11) リース取引の処理方法  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ) 金利リスク・ヘッジ  
 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
 ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定制を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。  
 ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (13) のれんの償却方法及び償却期間  
 のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- (16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(平成23年度)

1. 連結貸借対照表関係

- \*1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式127百万円及び出資金765百万円を含んでおります。
- \*2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,886百万円、延滞債権額は179,590百万円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- \*3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は706百万円です。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- \*4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,818百万円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- \*5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は240,001百万円です。  
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、69,747百万円であります。

※7. ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は1,500百万円であります。

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 444,777百万円	預金 26,709百万円
貸出金 311,147百万円	コールマネー 60,000百万円
	借入金 67,840百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券187,744百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円、保証金は3,937百万円あります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,318,844百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,288,023百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額は「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

※11. 有形固定資産の減価償却累計額	99,632百万円
※12. 有形固定資産の圧縮記帳額	3,886百万円
	(当該連結会計年度の圧縮記帳額 ー百万円)
※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金118,000百万円が含まれております。	
※14. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は1,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は33,000百万円あります。	
※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は94,327百万円あります。	

2. 連結損益計算書関係

※1. その他の経常費用には、貸出金償却797百万円、株式等償却4,685百万円、債権売却損692百万円を含んでおります。

3. 連結包括利益計算書関係

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	19,618百万円
組替調整額	2,661百万円
税効果調整前	22,279百万円
税効果額	△6,770百万円
その他有価証券評価差額金	15,509百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△601百万円
組替調整額	572百万円
税効果調整前	△29百万円
税効果額	11百万円
繰延ヘッジ損益	△18百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	△718百万円
組替調整額	ー百万円
税効果調整前	△718百万円
税効果額	1,387百万円
土地再評価差額金	668百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△22百万円
組替調整額	△12百万円
税効果調整前	△34百万円
税効果額	13百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△21百万円
その他の包括利益合計	16,138百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,499,062	—	—	1,499,062	
自己株式					
普通株式	2,193	39	3	2,230	注
第1回第5種優先株式	0	—	—	0	
合計	2,194	39	3	2,230	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少3千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式 第1回第5種優先株式	5,210 805	3.75 7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日 平成23年6月27日
平成23年11月14日 取締役会	第1回第5種優先株式	805	7.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式 第1回第5種優先株式	5,210 805	利益剰余金 利益剰余金	3.75 7.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日 平成24年6月27日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成24年3月31日現在	
現金預け金動定	326,031百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△99,850百万円
現金及び現金同等物	226,181百万円

6. リース取引関係

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産  
 主として、ATM及び電子計算機であります。

②無形固定資産  
 ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法  
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	1,515百万円	1,515百万円
減価償却累計額相当額	1,406百万円	1,406百万円
減損損失累計額相当額	ー百万円	ー百万円
期末残高相当額	108百万円	108百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	1年超	合計
102百万円	5百万円	108百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	420百万円
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円
減価償却費相当額	420百万円
減損損失	ー百万円

・減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合計
108百万円	10百万円	118百万円

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針  
 当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならずまへの金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びリスク  
 当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましては、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いもの、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理  
 信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、



業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

- i 金利リスクの管理
 

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。
- ii 為替リスクの管理
 

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。
- iii 価格変動リスクの管理
 

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュエーション・アット・リスク (VaR) 等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールへの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。
- iv デリバティブ取引
 

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。
- v 市場リスクに係る定量的情報
 

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

(ア) トレーディング目的の金融商品  
北陸銀行では、「特定取引資産」のうち売却目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。平成24年3月31日現在で北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量 (VaR) は63百万円でありました。

北海道銀行では、トレーディング目的の金融商品はありませぬ。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品  
当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務（公共債買取業務等）および投資有価証券業務として行う特定金銭外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金銭外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成24年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは23,969百万円であり、北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは1,218百万円、商品有価証券のVaRは9百万円、特定金銭外信託のVaRは9百万円でありました。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、影響を受ける期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補充的なリスク指標として、指標となる金利が100bps・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV）を算出しております。

平成24年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、北陸銀行では時価が33,423百万円減少し、北海道銀行では時価が19,560百万円減少するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮していません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(追加情報)  
当社グループにおけるリスク計測手法の統一化を目的として、VaRの算定方法を分散分散法からヒストリカル法に、主な前提条件のうち観測期間を250日から1,250日に変更しております。

③流動性リスクの管理  
「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる

ることもあり得ます。  
2. 金融商品の時価等に関する事項  
平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	326,031	326,031	—
(2) 買入金銭債権 (※1)	87,824	87,824	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	70,320	71,243	922
その他有価証券	2,382,929	2,382,929	—
(4) 貸出金	7,272,698		
貸倒引当金 (※1)	△73,847		
	1,988,851	7,282,405	83,553
資産計	10,065,957	10,150,434	84,476
(1) 預金	9,567,576	9,571,026	3,450
(2) 譲渡性預金	102,685	102,728	42
(3) 借入金	187,286	188,163	876
負債計	9,857,549	9,861,919	4,369
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,304	7,304	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,990)	(3,990)	(※3) —
デリバティブ取引計	3,314	3,314	—

(※1) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(※3) 金利スワップの特別処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理しているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

**資産**  
(1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引かれた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券  
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によるものとします。投資信託は、公表されている基準価格によるものとします。

自己保証付私債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引かれた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせぬ銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上した場合に比べ、当連結会計年度は、「有価証券」は2,429百万円増加、「繰延税金資産」は858百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,570百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）」に記載しております。

(4) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

**負債**  
(1) 預金及び (2) 譲渡性預金  
要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金  
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される期間により算出した価額によるものとします。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**  
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によるものとします。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 買入金銭債権」及び「負債



産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

Table with 2 columns: 区分 and 連結貸借対照表計上額(百万円). Rows include ①買入金銭債権, ②非上場株式, ③非上場外国証券, and 合計.

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について149百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

Table with 6 columns: 区分, 1年以内, 1年超3年以内, 3年超5年以内, 5年超7年以内, 7年超. Rows include 預け金, 買入金銭債権, 有価証券, etc.

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない189,476百万円、期間の定めのないもの38,952百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利負債の連結決算日後の返済予定額

Table with 6 columns: 区分, 1年以内, 1年超3年以内, 3年超5年以内, 5年超7年以内, 7年超. Rows include 預金, 譲渡性預金, 借入金, 合計.

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。
なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項 (単位: 百万円)

Table with 3 columns: 区分, 当連結会計年度(平成24年3月31日). Rows include 退職給付債務(A), 年金資産(B), etc.

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
3. 前連結会計年度の株式会社北陸銀行における、確定拠出年金制度への移行による影響額は、以下のとおりであります。

Table with 2 columns: 退職給付債務の減少, 年金資産の減少, etc. Rows show changes in liabilities and assets.

また、確定拠出年金制度への資産移換額は2,801百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、前連結会計年度末の未移換額2,101百万円は、未払金(その他負債)に計上しております。
(注) うち20百万円は、退職一時金制度に係る会計基準変更時差異のうち確定拠出年金制度へ移行した部分に対応する残高を4年定額法により費用処理した金額であります。なお、前連結会計年度末における当該移行にかかる未処理額は738百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項 (単位: 百万円)

Table with 3 columns: 区分, 当連結会計年度(平成24年3月31日). Rows include 勤務費用, 利息費用, etc.

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

Table with 3 columns: 区分, 当連結会計年度(平成24年3月31日). Rows include (1)割引率, (2)期待運用収益率, etc.

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

Table with 2 columns: 繰延税金資産, 繰延税金負債. Rows include 貸倒引当金損算入限度超過額, etc.

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

Table with 2 columns: 法定実効税率(調整), 税効果会計適用後の法人税等の負担率. Rows include 評価性引当額の増減, etc.

10. 1株当たり情報

Table with 2 columns: 平成23年度, 平成24年度. Rows include 1株当たり純資産額, 1株当たり当期純利益金額, etc.

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

Table with 2 columns: 1株当たり当期純利益金額, 当期純利益. Rows include 普通株主に帰属しない金額, etc.

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 決議内容

- (1) 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため。
(2) 取得対象株式の種類
普通株式
(3) 取得する株式の総数
30,000,000株 (上限)
(普通株式の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.15%)
(4) 株式取得価額の総額
40億円 (上限)
(5) 取得期間
平成24年5月24日から平成24年7月23日まで
2. 取得状況
自己株式の取得は、平成24年6月7日までに終了いたしました。
(1) 取得した株式の総数 30,000,000株
(2) 株式の取得価額の総額 3,607,316,000円

# セグメント情報・損益の状況(連結)

## セグメント情報

(単位：百万円)

### 1. 事業の種類別セグメント情報

	平成22年度						平成23年度					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	194,842	12,024	7,805	214,672	—	214,672	190,541	10,738	6,698	207,977	—	207,977
(2) セグメント間の内部経常収益	951	880	5,742	7,573	7,573	—	2,273	803	5,272	8,349	8,349	—
計	195,793	12,905	13,548	222,246	7,573	214,672	192,814	11,541	11,971	216,326	8,349	207,977
経常費用	161,207	12,301	12,140	185,649	8,197	177,452	155,296	11,244	10,261	176,801	7,689	169,112
経常利益	34,586	604	1,407	36,597	△623	37,220	37,517	297	1,710	39,525	660	38,865
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資産	10,557,409	28,638	110,474	10,696,521	111,467	10,585,054	10,593,043	28,646	83,961	10,705,650	76,334	10,629,316
減価償却費	8,618	275	148	9,042	—	9,042	9,952	165	177	10,295	—	10,295
減損損失	358	—	—	358	—	358	1,086	—	1	1,087	—	1,087
資本的支出	9,517	5	239	9,762	—	9,762	12,696	21	143	12,862	—	12,862

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務：銀行業務 (2) リース業務：リース業務 (3) その他の業務：クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 資金運用収支

(単位：百万円、%)

	平成22年度			平成23年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	9,572,120	146,959	1.53	9,864,368	141,948	1.43
	うち貸出金	6,969,793	122,697	1.76	7,126,816	117,559	1.64
	うち有価証券	2,143,511	22,210	1.03	2,363,809	22,783	0.96
	うち預け金等	179,671	246	0.13	149,748	199	0.13
	資金調達勘定	9,494,406	16,105	0.16	9,775,391	12,610	0.12
	うち預金	8,982,455	12,951	0.14	9,241,542	9,382	0.10
	うち譲渡性預金	204,507	275	0.13	244,178	269	0.11
	うち借入金等	285,035	2,260	0.79	262,410	2,379	0.90
	資金運用収支	—	130,853	—	—	129,337	—
	資金運用勘定	218,809	1,836	0.83	194,576	2,095	1.07
うち貸出金	4,246	46	1.09	6,502	68	1.05	
うち有価証券	62,265	751	1.20	72,332	936	1.29	
うち預け金等	137,790	833	0.60	103,936	864	0.83	
資金調達勘定	204,202	1,719	0.84	184,865	1,412	0.76	
うち預金	60,489	190	0.31	65,259	192	0.29	
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
うち借入金等	121	0	0.44	577	2	0.47	
資金運用収支	—	116	—	—	682	—	
合計	—	130,970	—	—	130,020	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。

2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

## 役務取引等収支

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	収支	金額	収支	金額
国内業務部門	役務取引等収益	38,427	37,063	
	うち預金・貸出業務	11,128	11,062	
	うち為替業務	10,867	10,708	
	うち証券関連業務	5,241	4,410	
	役務取引等費用	12,236	13,243	
	うち為替業務	1,770	1,746	
役務取引等収支	26,191	23,820		
国際業務部門	役務取引等収益	618	612	
	うち預金・貸出業務	—	—	
	うち為替業務	593	590	
	うち証券関連業務	—	—	
	役務取引等費用	178	171	
うち為替業務	172	170		
役務取引等収支	439	441		
合計	26,630	24,261		

# 貸出業務・証券業務(連結)

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
<b>国内</b> (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>7,224,636</b>	<b>100.00</b>	<b>7,272,698</b>	<b>100.00</b>
製造業	882,952	12.22	888,939	12.22
農業、林業	30,691	0.42	31,711	0.44
漁業	5,337	0.07	5,534	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	3,887	0.05	3,529	0.05
建設業	324,173	4.49	306,487	4.21
電気・ガス・熱供給・水道業	86,557	1.20	108,784	1.50
情報通信業	43,739	0.61	37,491	0.51
運輸業、郵便業	171,273	2.37	172,863	2.38
卸売業、小売業	861,827	11.93	832,644	11.45
金融業、保険業	281,877	3.90	321,855	4.42
不動産業、物品賃貸業	530,135	7.34	547,682	7.53
各種サービス業	594,114	8.22	557,755	7.67
地方公共団体等	1,323,328	18.32	1,380,637	18.98
その他	2,084,745	28.86	2,076,775	28.56
<b>特別国際金融取引勘定分</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>合計</b>	<b>7,224,636</b>	<b>—</b>	<b>7,272,698</b>	<b>—</b>

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	13,246	9,886
延滞債権額	172,668	179,590
3ヵ月以上延滞債権額	719	706
貸出条件緩和債権額	37,235	49,818
<b>合計</b>	<b>223,869</b>	<b>240,001</b>

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種類	平成22年度末		平成23年度末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務部門	国債	1,234,236	54.71	1,435,521	59.71
	地方債	463,044	20.52	462,450	19.23
	社債	397,141	17.60	347,436	14.45
	株式	137,478	6.09	131,180	5.46
	その他の証券	24,359	1.08	27,626	1.15
<b>合計</b>	<b>2,256,260</b>	<b>100.00</b>	<b>2,404,215</b>	<b>100.00</b>	
国際業務部門	外国債券	69,959	99.59	78,823	99.44
	外国株式	288	0.41	445	0.56
	<b>合計</b>	<b>70,248</b>	<b>100.00</b>	<b>79,269</b>	<b>100.00</b>



# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

## 有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

	平成22年度末		平成23年度末	
	平成22年度の損益に含まれた評価差額		平成23年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	4		8	

### 2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成22年度末			平成23年度末		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	19,656	20,106	449	25,749	26,654	905
	社 債	30,551	30,920	369	19,657	19,844	187
	そ の 他	1,197	1,199	2	1,000	1,000	0
	小 計	<b>51,405</b>	<b>52,227</b>	<b>821</b>	<b>46,406</b>	<b>47,499</b>	<b>1,093</b>
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	8,062	8,025	△36	2,000	2,000	△0
	社 債	16,227	16,153	△74	20,913	20,745	△168
	そ の 他	3,000	2,988	△11	1,000	997	△2
	小 計	<b>27,290</b>	<b>27,167</b>	<b>△122</b>	<b>23,914</b>	<b>23,743</b>	<b>△170</b>
合 計		<b>78,695</b>	<b>79,394</b>	<b>698</b>	<b>70,320</b>	<b>71,243</b>	<b>922</b>

### 3. その他有価証券

	種 類	平成22年度末			平成23年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	60,515	48,265	12,249	51,117	35,368	15,748
	債 券	1,562,481	1,538,105	24,375	2,069,800	2,030,943	38,857
	国 債	915,711	902,383	13,328	1,341,380	1,317,820	23,559
	地 方 債	375,984	368,291	7,692	449,888	438,438	11,449
	社 債	270,785	267,430	3,354	278,531	274,683	3,847
	そ の 他	95,776	94,147	1,628	107,395	105,291	2,104
	小 計	<b>1,718,773</b>	<b>1,680,519</b>	<b>38,253</b>	<b>2,228,313</b>	<b>2,171,603</b>	<b>56,710</b>
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	46,621	59,337	△12,715	49,831	62,872	△13,041
	債 券	457,443	461,219	△3,776	107,287	108,018	△730
	国 債	290,805	293,206	△2,401	66,391	66,770	△379
	地 方 債	87,060	87,728	△667	12,562	12,573	△11
	社 債	79,577	80,284	△707	28,334	28,674	△339
	そ の 他	80,269	84,718	△4,449	85,311	88,657	△3,346
小 計	<b>584,333</b>	<b>605,275</b>	<b>△20,941</b>	<b>242,430</b>	<b>259,548</b>	<b>△17,118</b>	
合 計		<b>2,303,107</b>	<b>2,285,794</b>	<b>17,312</b>	<b>2,470,743</b>	<b>2,431,152</b>	<b>39,591</b>

### 4. 期中に売却したその他有価証券

	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,818	522	118	2,777	210	785
債 券	970,704	5,156	2,618	1,344,016	5,120	975
国 債	868,196	3,678	2,617	1,292,124	4,758	974
地 方 債	62,694	439	0	27,035	175	1
社 債	39,813	1,038	—	24,856	187	0
そ の 他	3,921	46	1,069	2,718	169	115
合 計	<b>976,445</b>	<b>5,725</b>	<b>3,806</b>	<b>1,349,512</b>	<b>5,500</b>	<b>1,876</b>

## 5. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,583百万円（株式4,535百万円、社債48百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

### 1. 運用目的の金銭の信託

	平成22年度末		平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	平成22年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成23年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,994	32	3,948	24

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成22年度末	平成23年度末
評価差額	17,312	39,591
その他有価証券	17,312	39,591
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△5,916	△12,686
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	11,395	26,905
(△) 少数株主持分相当額	18	27
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	42	20
その他有価証券評価差額金	11,419	26,898

# 自己資本の充実の状況

## 【定性的な開示事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

- ・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しております。

持株会社グループに属する連結子会社は次の11社です。

名称	出資比率	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	100.00%	銀行業務
株式会社北海道銀行	100.00%	銀行業務
北銀リース株式会社	70.25%	リース業務
株式会社北陸カード	87.39%	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	100.00%	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	100.00%	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	100.00%	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	(100.00%)	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務
Hokuriku International Cayman Limited	(100.00%)	金融業務
道銀ビジネスサービス株式会社	(100.00%)	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	(100.00%)	クレジットカード業務、信用保証業務

- (注) 1. 出資比率欄の（ ）は、子会社における間接所有を含めた当社出資比率であります。
2. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という）第21条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。
3. 告示第20条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社は次の3社です。

名称	主要な業務の内容
ほくほくキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

4. 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社はありません。
5. 連結子会社11社全てにおいて、債務超過会社はなく、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

持株会社グループの自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 1,391百万株	完全議決権株式
第1回第5種優先株式 107百万株(537億円)	無議決権株式
永久劣後債務 (15億円[15億円]) 劣後保証付社債 (15億円[15億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベースポイント以内となっており、告示第18条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
期限付劣後債務 (1,510億円[1,510億円]) 劣後特約付借入金 (1,180億円[1,180億円]) 劣後特約付社債 (330億円[330億円])	

※ [ ] 内は、告示第18条に定める消却を行う前の残高

### 3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）においては銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署における査定を経て当該部署から独立した資産査定部署が最終査定を実施し、その査定内容を監査部署が監査した後の査定集約結果に基づいて上記の引当を行っております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針のもと同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード&プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれと信関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

### 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、そ



他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。

子銀行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、子銀行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

また、子銀行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

### (2) 体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

### (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して告示第227条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、子銀行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社 (SPC) を用いており、子銀行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オンバランス取引として計上しております。

なお、子銀行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの当社及び子銀行以外の子法人等での保有はありません。

### (4) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分 (劣後受益権) の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

### (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所 (JCR)、格付投資情報センター (R & I)、ムーディーズ (Moody's)、スタンダード&プアーズ (S & P) の4社の格付を使用しております。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続の概要

当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク (以下、「オペリスク」という) と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、リスク管理グループが、当社及び連結子会社のオペリスク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

## 《オペリスクの区分》

①事務リスク	⑤有形資産リスク
②システムリスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

## 9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及び VaR (バリュエーション・リスク) 等のリスク量を計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当社では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計量化し、資本配賦等の方法により、自己資本や収益力と対比して適正水準となるように金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理の高度化・精緻化に努める。

また、リスク管理グループは定期的に金利リスク量をモニタリングするとともにその結果を取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要  
当社及び子銀行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定 (特定取引勘定) で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次での VaR (バリュエーション・リスク)、100BPV (ベース・ポイント・バリュエーション) の計測と収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済 (解約) については、考慮していません。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	平成22年度末	平成23年度末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	70,895	70,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	153,188	153,188
	利益剰余金	182,131	189,845
	自己株式(△)	600	605
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	6,016	6,016
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	920	976
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	28,205	26,103
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,471	1,060	
繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	370,841	381,119	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,912	7,589
	一般貸倒引当金	41,617	38,547
	負債性資本調達手段等	153,000	152,500
	うち永久劣後債務(注3)	16,500	1,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	136,500	151,000
計	202,530	198,637	
うち自己資本への算入額 (B)	191,988	190,515	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	103	103
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	1,107	940
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	1,210	1,043	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	561,619	570,591
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,486,967	4,430,712
	オフ・バランス取引等項目	175,040	136,416
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,662,007	4,567,128
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	310,149	300,999
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	24,811	24,079
計 (E) + (F)	(H)	4,972,156	4,868,128
連結自己資本比率(第二基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		11.29%	11.72%
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		7.45%	7.82%

(注) 1. 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	12
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	8	35
9. 我が国の政府関係機関向け	582	621
10. 地方三公社向け	0	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,633	2,908
12. 法人等向け	83,791	82,446
13. 中小企業等向け及び個人向け	43,280	46,492
14. 抵当権付住宅ローン	9,248	8,457
15. 不動産取得等事業向け	19,336	18,129
16. 三月以上延滞等	1,542	1,136
17. 取立未済手形	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,215	1,223
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	5,306	4,950
21. 上記以外	8,880	8,306
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,288	1,091
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	972	966
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	387	441
<b>合計 (A)</b>	<b>179,478</b>	<b>177,228</b>
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	273	294
3. 短期の貿易関連偶発債務	18	19
4. 特定の取引に係る偶発債務	631	578
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	718	530
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,292	1,198
(うち借入金の保証)	1,088	1,015
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	8	5
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	246	154
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	3,820	2,681
カレント・エクスポート方式	3,820	2,681
派生商品取引	3,820	2,681
外為関連取引	3,074	1,832
金利関連取引	727	831
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	18	16
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	—
<b>合計 (B)</b>	<b>7,001</b>	<b>5,456</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	12,405	12,039

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (A+B+C)	198,886	194,725



信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	10,646,730	7,330,015	2,096,969	91,349	48,402
国外計	120,473	16,196	45,135	21,628	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,767,204</b>	<b>7,346,211</b>	<b>2,142,104</b>	<b>112,978</b>	<b>48,402</b>
製造業	1,027,857	901,855	39,998	30,510	3,512
農業、林業	35,689	30,866	90	4,593	616
漁業	5,559	5,411	—	52	391
鉱業、採石業、砂利採取業	4,347	3,997	200	83	143
建設業	354,670	336,304	10,450	2,340	6,522
電気・ガス・熱供給・水道業	126,301	95,891	951	258	9
情報通信業	51,586	45,304	2,814	680	66
運輸業、郵便業	197,036	173,012	18,093	1,250	541
卸売業、小売業	953,296	874,435	23,703	36,064	5,361
金融業、保険業	773,863	330,151	223,351	4,761	3,181
不動産業、物品賃貸業	592,510	538,243	47,027	2,048	7,138
各種サービス業	629,661	591,793	14,531	7,096	5,765
地方公共団体等	3,489,670	1,333,328	1,680,005	0	—
個人	2,079,941	2,068,742	—	15	15,151
その他	445,208	16,871	80,886	23,222	—
<b>業種別合計</b>	<b>10,767,204</b>	<b>7,346,211</b>	<b>2,142,104</b>	<b>112,978</b>	<b>48,402</b>
1年以下	2,133,557	1,583,225	236,369	20,995	—
1年超3年以下	1,308,829	859,672	411,490	36,261	—
3年超5年以下	1,595,574	1,134,238	429,644	26,209	—
5年超7年以下	775,178	565,987	187,192	19,505	—
7年超10年以下	1,541,622	727,744	801,525	8,968	—
10年超	2,116,299	2,037,486	75,718	1,039	—
期間の定めのないもの	1,296,141	437,856	163	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>10,767,204</b>	<b>7,346,211</b>	<b>2,142,104</b>	<b>112,978</b>	<b>—</b>

	平成23年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	10,740,770	7,340,959	2,240,522	65,492	39,163
国外計	103,141	21,518	43,854	15,793	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,843,911</b>	<b>7,362,477</b>	<b>2,284,377</b>	<b>81,285</b>	<b>39,163</b>
製造業	1,014,993	899,908	38,429	18,818	4,421
農業、林業	35,219	31,886	55	3,139	620
漁業	5,626	5,593	—	31	374
鉱業、採石業、砂利採取業	3,790	3,531	100	37	39
建設業	335,066	318,832	8,987	1,664	4,035
電気・ガス・熱供給・水道業	134,230	114,630	450	257	—
情報通信業	44,594	38,275	2,383	535	39
運輸業、郵便業	201,635	174,664	21,369	1,009	531
卸売業、小売業	910,227	843,438	24,607	21,827	4,411
金融業、保険業	760,971	356,755	199,378	4,883	2,710
不動産業、物品賃貸業	609,262	557,120	42,663	1,988	5,961
各種サービス業	593,895	559,945	12,591	6,042	4,313
地方公共団体等	3,699,278	1,380,637	1,866,636	12	—
個人	2,067,641	2,055,427	—	14	11,703
その他	427,477	21,830	66,724	21,020	—
<b>業種別合計</b>	<b>10,843,911</b>	<b>7,362,477</b>	<b>2,284,377</b>	<b>81,285</b>	<b>39,163</b>
1年以下	2,042,453	1,584,444	218,882	11,736	—
1年超3年以下	1,202,956	819,640	354,582	22,754	—
3年超5年以下	1,762,379	1,210,871	522,766	20,481	—
5年超7年以下	873,794	577,858	278,460	16,296	—
7年超10年以下	1,597,843	745,966	837,356	8,661	—
10年超	2,118,933	2,045,022	69,992	1,355	—
期間の定めのないもの	1,245,550	378,675	2,337	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>10,843,911</b>	<b>7,362,477</b>	<b>2,284,377</b>	<b>81,285</b>	<b>—</b>

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	36,150	38,845	36,150	38,845	38,845	35,573	38,845	35,573
個別貸倒引当金	51,909	42,105	51,909	42,105	42,105	43,878	42,105	43,878
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	88,060	80,950	88,060	80,950	80,950	79,452	80,950	79,452

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	6,729	6,278	6,729	6,278	6,278	6,597	6,278	6,597
農業、林業	81	99	81	99	99	137	99	137
漁業	231	218	231	218	218	916	218	916
鉱業、採石業、砂利採取業	126	119	126	119	119	44	119	44
建設業	12,441	8,806	12,441	8,806	8,806	6,875	8,806	6,875
電気・ガス・熱供給・水道業	9	50	9	50	50	16	50	16
情報通信業	757	495	757	495	495	187	495	187
運輸業、郵便業	349	436	349	436	436	208	436	208
卸売業、小売業	7,265	7,539	7,265	7,539	7,539	9,506	7,539	9,506
金融業、保険業	1,116	380	1,116	380	380	2,364	380	2,364
不動産業、物品賃貸業	9,005	6,340	9,005	6,340	6,340	6,800	6,340	6,800
各種サービス業	6,326	5,649	6,326	5,649	5,649	5,361	5,649	5,361
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	7,316	5,400	7,316	5,400	5,400	4,564	5,400	4,564
その他	152	290	152	290	290	296	290	296
業種別合計	51,909	42,105	51,909	42,105	42,105	43,878	42,105	43,878

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	0	33
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	7	5
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	89
各種サービス業	118	32
地方公共団体等	—	—
個人	912	637
その他	—	—
業種別合計	1,038	797

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	15,784	3,841,778	12,041	4,131,427
10%	—	468,298	—	483,210
20%	155,996	297,914	189,350	280,988
35%	—	660,592	—	604,141
50%	216,395	8,425	268,710	8,605
75%	—	1,446,482	—	1,553,601
100%	150,405	2,851,682	162,407	2,665,251
150%	2,958	15,458	—	12,861
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	541,541	9,590,632	632,510	9,740,088

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度末18,555百万円、平成23年度末20,650百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	345,020	194,584
金	—	—
適格債券	60,000	60,000
適格株式	20,168	13,968
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	425,188	268,553
適格保証	816,926	769,624
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	816,926	769,624

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	79,021	50,301
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	112,978	81,285
派生商品取引	112,978	81,285
外国為替関連取引	87,314	52,555
金利関連取引	24,621	27,961
株式関連取引	—	—
その他	1,042	768
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	112,978	81,285
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—



## 証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	53,882	45,495
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	48	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)1, 2	21,939	21,972
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,288	1,091
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2	53,882	45,495
50%	43,334	36,427
100%	10,547	9,067
150%	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,471	1,060
告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	32,212	27,279

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	83,505		85,608	
売掛債権	7,175		6,327	
事業者向け貸出	643		249	
不動産	398		398	
その他	15,670		13,099	
<b>合計</b>	<b>107,392</b>		<b>105,683</b>	

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度末		平成23年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	103,885	831	101,815	814
50%	468	9	743	14
100%	2,510	100	2,506	100
150%	528	31	618	37
<b>計</b>	<b>107,392</b>	<b>972</b>	<b>105,683</b>	<b>966</b>

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	107,136	107,136	100,948	100,948
上記に該当しない出資等エクスポージャー	31,913	31,913	31,127	31,127
計	139,050	139,050	132,076	132,076

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	384	△574
償却額	2,762	4,685

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価損益の額	△529	2,650

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△586 VaR ……………385	100BPV…△529 VaR ……………244

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法（ただし平成22年度末は観測期間1年、計測手法は分散共分散法）。なお、北陸銀行と北海道銀行の間の相関は考慮せず、単純合算であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

**【報酬等に関する開示事項】**

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年金融庁告示第21号。以下「報酬告示」という)に基づき、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行(以下、3社まとめて「開示主体」という)の報酬等に関する事項について、定性的な事項については記載内容が重複するため、以下にまとめて記載しております。

**1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項**

(1) 「対象役職員」の範囲  
開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲  
対象役員は、開示主体の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲  
開示主体の対象役員以外の職員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で開示主体及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、北陸銀行及び北海道銀行においては、対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲  
「主要な連結子法人等」とは、開示主体の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には当社においては北陸銀行及び北海道銀行が対象となります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては対象となる連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲  
「高額な報酬等を受ける者」とは、当社、北陸銀行及び北海道銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。基準額は、対象役員が当社、北陸銀行及び北海道銀行から受ける報酬等総額の平均金額としており、当社では34百万円、北陸銀行では35百万円、北海道銀行では28百万円であります。なお、平均金額の算出に際しては、無報酬の役員及び社外役員ではない非常勤役員並びに期中退任者を除いております。また、期中就任者については、報酬等額を年換算しております。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲  
「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、北陸銀行及び北海道銀行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社においては子銀行の取締役のうち当社の取締役を兼任していない者であります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては該当者はありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

- ① 対象役職員の報酬等の決定について  
株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。
- ② 対象従業員等の報酬等の決定について  
当社の対象従業員等に含まれる子銀行の取締役の報酬等については、上記①に含まれます。

**2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項**

報酬等に関する方針について

- ① 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針  
取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。  
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額240百万円以内とする(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。  
(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。  
(ウ) 取締役の報酬限度額とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額につき年額35百万円を上限とする(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。  
また、役員報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬額を決定しております。なお、当社及び子銀行における役職並びに兼務状況に応じて、それぞれ規定の報酬額等から減額調整を行っております。
- ② 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針  
当社における「対象従業員等」は子銀行の取締役であり、上記①に含まれます。
- ③ 株式会社北陸銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針  
取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。  
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額360百万

円以内とする(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。

- (イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。
- ④ 株式会社北海道銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針  
取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。  
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額312百万円以内とする。  
(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

**3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項**

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

**4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項**

対象役職員の報酬等の総額(自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) ほくほくフィナンシャルグループ連結 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の			変動報酬の			退職慰労金
			総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	9人	274	184	184	-	-	-	90	
対象従業員等	2人	72	47	47	-	-	-	24	

(注) 対象役職員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬等を含めて記載しております。

(2) 北陸銀行連結・単体 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の			変動報酬の			退職慰労金
			総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	7人	190	121	121	-	-	-	68	
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 北海道銀行連結・単体 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の			変動報酬の			退職慰労金
			総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	8人	164	119	119	-	-	-	44	
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	

**5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項**

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 経営指標（北陸銀行）

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益		142,518	125,015	114,098	109,084	105,678
連結経常利益		37,124	10,703	19,741	23,348	27,453
連結当期純利益		22,712	28,269	12,299	11,909	11,382
連結包括利益		—	—	—	15,974	21,273
連結純資産額		240,055	235,940	215,110	226,891	244,276
連結総資産額		5,617,499	5,812,603	5,828,448	6,062,695	6,065,929
1株当たり純資産額		166.61円	180.87円	205.34円	216.59円	233.19円
1株当たり当期純利益金額		21.83円	27.74円	11.52円	11.36円	10.86円
潜在株式調整後		19.74円	24.81円	11.46円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		10.26%	10.47%	10.81%	11.33%	11.85%
連結自己資本利益率		13.04%	15.92%	6.18%	5.38%	4.83%
連結株価収益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		△50,486	144,998	217,070	236,012	65,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,323	△61,528	△177,047	△205,585	△88,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,442	△26,620	△31,943	△8,826	△9,632
現金及び現金同等物の期末残高		75,338	132,178	140,249	161,824	129,291
従業員数		2,761人	2,767人	2,817人	2,899人	2,957人
(外、平均臨時従業員数)		(2,607)	(2,671)	(2,642)	(2,383)	(2,229)

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。  
 なお、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 4. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

(単 体)

項目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益		141,215	124,270	113,767	108,887	105,460
経常利益		35,604	8,803	19,935	22,915	27,478
当期純利益		21,227	26,436	15,656	11,918	11,407
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数	普通株式	987,147千株	987,147千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
	第一回第1種優先株式	150,000千株	113,900千株	—	—	—
純資産額		238,155	232,293	214,819	226,609	244,019
総資産額		5,669,966	5,874,352	5,852,721	6,079,002	6,067,357
預金残高		4,909,152	5,040,041	5,244,535	5,327,953	5,443,116
貸出金残高		4,197,098	4,290,055	4,142,634	4,252,329	4,233,960
有価証券残高		820,950	858,854	1,015,927	1,217,508	1,315,428
1株当たり純資産額		164.69円	177.18円	205.06円	216.32円	232.94円
1株当たり配当額	普通株式	3.50円	3.50円	3.50円	4.10円	4.10円
	第一回第1種優先株式	7.70円	7.70円	3.85円	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式	(3.50円)	(3.50円)	(3.50円)	(4.10円)	(4.10円)
	第一回第1種優先株式	(3.85円)	(3.85円)	(3.85円)	—	—
1株当たり当期純利益金額		20.33円	25.89円	14.92円	11.37円	10.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		18.45円	23.20円	14.59円	—円	—円
単体自己資本比率（国内基準）		10.10%	10.23%	10.80%	11.32%	11.85%
自己資本利益率		12.25%	15.10%	7.97%	5.40%	4.84%
株価収益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
配当性向		17.21%	13.51%	22.21%	36.03%	37.65%
従業員数		2,666人	2,706人	2,770人	2,851人	2,917人
(外、平均臨時従業員数)		(2,434)	(2,527)	(2,550)	(2,298)	(2,152)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 平成23年度中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。  
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。  
 なお、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 5. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。



## 連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	250,493	224,048
コールローン及び買入手形	24,562	5,753
買入金銭債権	111,431	112,777
特定取引資産	6,966	5,659
有価証券 ※7,14	1,217,458	1,315,378
貸出金 ※1,2,3,4,5,6,7,8	4,252,329	4,233,960
外国為替 ※5	6,149	6,415
その他資産 ※7	60,162	46,001
有形固定資産 ※10,11	84,698	82,128
建物	22,493	21,577
土地 ※9	56,159	55,436
リース資産	1,956	1,723
建設仮勘定	441	464
その他の有形固定資産	3,648	2,926
無形固定資産	6,094	8,793
ソフトウェア	5,698	8,397
その他の無形固定資産	396	396
繰延税金資産	42,004	24,400
支払承諾見返	42,788	39,487
貸倒引当金	△42,443	△38,875
<b>資産の部合計</b>	<b>6,062,695</b>	<b>6,065,929</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	5,327,665	5,442,723
譲渡性預金	111,968	101,985
コールマネー及び売渡手形 ※7	20,000	64,109
特定取引負債	2,690	2,190
借入金 ※7,12	236,038	117,736
外国為替	77	31
社債 ※13	16,500	1,500
その他負債	65,347	40,664
退職給付引当金	240	306
役員退職慰労引当金	233	306
偶発損失引当金	2,145	2,294
睡眠預金払戻損失引当金	1,207	803
再評価に係る繰延税金負債 ※9	8,901	7,513
支払承諾	42,788	39,487
<b>負債の部合計</b>	<b>5,835,804</b>	<b>5,821,653</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	51,039	58,534
株主資本合計	206,447	213,942
その他有価証券評価差額金	11,757	20,997
繰延ヘッジ損益	3	△15
土地再評価差額金 ※9	8,683	9,351
その他の包括利益累計額合計	20,443	30,333
<b>純資産の部合計</b>	<b>226,891</b>	<b>244,276</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,062,695</b>	<b>6,065,929</b>

### 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>(連結損益計算書)</b>		
<b>経常収益</b>	<b>109,084</b>	<b>105,678</b>
資金運用収益	84,078	82,101
貸出金利息	69,130	65,572
有価証券利息配当金	12,505	14,349
コールローン利息及び買入手形利息	202	88
預け金利息	779	855
その他の受入利息	1,461	1,234
役員取引等収益	19,952	18,749
特定取引収益	1,143	516
その他業務収益	1,684	3,147
その他経常収益	2,225	1,163
経常費用	85,736	78,225
資金調達費用	11,010	8,509
預金利息	8,076	5,700
譲渡性預金利息	234	222
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	8
借入金利息	1,429	1,464
社債利息	721	444
その他の支払利息	546	668
役員取引等費用	7,057	7,062
その他業務費用	646	—
営業経費	56,297	56,124
その他経常費用	10,725	6,528
貸倒引当金繰入額	5,340	3,307
その他の経常費用 ※1	5,384	3,221
<b>経常利益</b>	<b>23,348</b>	<b>27,453</b>
特別利益	27	—
償却債権取立益	27	—
特別損失	1,744	2,463
固定資産処分損	71	184
減損損失	298	1,083
退職給付制度終了損	1,248	—
退職給付信託設定損	—	1,195
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	—
税金等調整前当期純利益	21,631	24,990
法人税、住民税及び事業税	91	54
過年度法人税等	829	—
過年度法人税等戻入額	△51	—
法人税等調整額	8,852	13,552
法人税等合計	9,722	13,607
少数株主損益調整前当期純利益	11,909	11,382
当期純利益	11,909	11,382
<b>(連結包括利益計算書)</b>		
少数株主損益調整前当期純利益	11,909	11,382
その他の包括利益 ※1	4,065	9,890
その他有価証券評価差額金	4,146	9,240
繰延ヘッジ損益	20	△18
土地再評価差額金	△101	668
<b>包括利益</b>	<b>15,974</b>	<b>21,273</b>
親会社株主に係る包括利益	15,974	21,273
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,409	140,409
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>140,409</b>	<b>140,409</b>
資本剰余金		
当期首残高	14,998	14,998
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>14,998</b>	<b>14,998</b>
利益剰余金		
当期首残高	43,324	51,039
当期変動額		
剰余金の配当	△4,294	△4,294
当期純利益	11,909	11,382
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,715</b>	<b>7,494</b>
<b>当期末残高</b>	<b>51,039</b>	<b>58,534</b>
株主資本合計		
当期首残高	198,732	206,447
当期変動額		
剰余金の配当	△4,294	△4,294
当期純利益	11,909	11,382
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,715</b>	<b>7,494</b>
<b>当期末残高</b>	<b>206,447</b>	<b>213,942</b>

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,611	11,757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,146	9,240
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,146</b>	<b>9,240</b>
<b>当期末残高</b>	<b>11,757</b>	<b>20,997</b>
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△17	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	△18
<b>当期変動額合計</b>	<b>20</b>	<b>△18</b>
<b>当期末残高</b>	<b>3</b>	<b>△15</b>
土地再評価差額金		
当期首残高	8,784	8,683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△101	668
<b>当期変動額合計</b>	<b>△101</b>	<b>668</b>
<b>当期末残高</b>	<b>8,683</b>	<b>9,351</b>
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,377	20,443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,065	9,890
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,065</b>	<b>9,890</b>
<b>当期末残高</b>	<b>20,443</b>	<b>30,333</b>
純資産合計		
当期首残高	215,110	226,891
当期変動額		
剰余金の配当	△4,294	△4,294
当期純利益	11,909	11,382
土地再評価差額金の取崩	101	406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,065	9,890
<b>当期変動額合計</b>	<b>11,781</b>	<b>17,385</b>
<b>当期末残高</b>	<b>226,891</b>	<b>244,276</b>

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	21,631	24,990
減価償却費	4,400	5,182
減損損失	298	1,083
貸倒引当金の増減(△)	△4,116	△3,567
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	537	149
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,416	65
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△361	72
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△87	△403
資金運用収益	△84,078	△82,101
資金調達費用	11,010	8,509
有価証券関係損益(△)	2,834	1,124
為替差損益(△は益)	25	4
固定資産処分損益(△は益)	71	184
特定取引資産の純増(△)減	189	1,307
特定取引負債の純増減(△)	△29	△499
貸出金の純増(△)減	△109,695	18,368
預金の純増減(△)	83,348	115,058
譲渡性預金の純増減(△)	49,763	△9,982
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	87,111	△129,801
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	35,508	△6,088
コールローン等の純増(△)減	51,278	17,463
コールマネー等の純増減(△)	20,000	44,109
外国為替(資産)の純増(△)減	△489	△266
外国為替(負債)の純増減(△)	△22	△46
資金運用による収入	71,458	66,084
資金調達による支出	△7,853	△12,507
その他	4,738	7,517
小計	236,056	66,009
法人税等の支払額	△43	△856
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>236,012</b>	<b>65,152</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△304,878	△195,765
有価証券の売却による収入	6,361	8,032
有価証券の償還による収入	86,375	91,801
投資活動としての資金運用による収入	12,505	14,349
有形固定資産の取得による支出	△2,544	△1,480
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△3,404	△4,987
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△205,585</b>	<b>△88,049</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	26,000	17,500
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,500	△6,000
劣後特約付社債の償還による支出	△8,000	△15,000
財務活動としての資金調達による支出	△2,031	△1,837
配当金の支払額	△4,294	△4,294
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△8,826</b>	<b>△9,632</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△25</b>	<b>△4</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>21,575</b>	<b>△32,533</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>140,249</b>	<b>161,824</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1</b>	<b>161,824</b>	<b>129,291</b>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成23年度)

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 2社  
北銀ビジネスサービス株式会社  
Hokuriku International Cayman Limited
  - 非連結子会社 なし
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の関連会社 なし
  - 持分法非適用の関連会社 なし
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 1社  
12月末日 1社
  - 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- 会計処理基準に関する事項
  - 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連

結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等における有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法  
①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。



また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物：6年～50年
- その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は79,538百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設けております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により扱った額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)  
平成24年3月に退職給付信託に追加拠出してあります。これにより、前払年金費用が3,988百万円増加し、特別損失として1,195百万円計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することによって評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理  
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)  
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(平成23年度)

1. 連結貸借対照表関係

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,020百万円、延滞債権額は119,316百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は646百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,047百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,031百万円であります。  
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、47,605百万円であります。

※6. ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は1,500百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産 担保資産に対応する債務

有価証券	284,840百万円	預金	24,469百万円
貸出金	311,147百万円	コールマネー	60,000百万円
		借入金	31,710百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,654百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,270,864百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,248,082百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続きに基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出してあります。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額 2,328,111百万円  
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 57,977百万円  
（当該連結会計年度の圧縮記帳額 2,847百万円）

※12. 借入金には、他の債務よりも債務者の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約借入金86,000百万円が含まれております。  
※13. 社債は、劣後保証付永久劣後債であります。  
※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私債（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は58,800百万円であります。

2. 連結損益計算書関係

※1. 「その他の経常費用」には、株式等償却1,097百万円、株式等売却損296百万円、貸出金償却137百万円を含んでおります。

3. 連結包括利益計算書関係

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額  
その他有価証券評価差額金：

当期発生額	10,729百万円
組替調整額	2,261百万円
税効果調整前	12,990百万円
税効果額	△3,750百万円
その他有価証券評価差額金	9,240百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△601百万円
組替調整額	572百万円
税効果調整前	△29百万円
税効果額	11百万円
繰延ヘッジ損益	△18百万円
土地再評価差額金：	
当期発生額	△718百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	△718百万円
税効果額	1,387百万円
土地再評価差額金	668百万円
その他の包括利益合計	9,890百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	—	—	1,047,542	—
合計	1,047,542	—	—	1,047,542	—

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 11月14日 取締役会	普通株式	4,294	4.10	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日



(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
該当ありません。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成24年3月31日現在	
現金預け金勘定	224,048百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△94,757百万円
現金及び現金同等物	129,291百万円

6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産  
操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
「4. (4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	2,901百万円	2,901百万円
減価償却累計額相当額	2,453百万円	2,453百万円
減損損失累計額相当額	—	—
期末残高相当額	448百万円	448百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払リース代金法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	271百万円	176百万円	448百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払リース代金法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	460百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	460百万円
減損損失	—

・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	2百万円	10百万円	12百万円

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。

預金につきましては、地域のみならず地域の金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期預金ともに安定的な調達を目指しております。借入金、社債は、中長期的な資金調達としております。

当グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的評価（以下「ALM」といふ。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借入金、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達が余剰なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当グループでは、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポルICY」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行では、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(i) 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、キップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要なら対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

(ii) 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかるとる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、常務会で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に準じ、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リス

クの軽減を図っております。当行が保有している株式は、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュエーション・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定められた各種ルールの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部署を通じて、取締役会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。平成24年3月31日現在で当グループのトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は63百万円であり、

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成24年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは23,936百万円であり、

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的に行い、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補充的なリスク指標として、指標となる金利の100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bpV:100ベース・ポイント・バリュエーション）を算出しております。平成24年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇した場合と想定した場合には、時価が33,423百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(追加情報)  
ほくほくフィナンシャルグループにおけるリスク計測手法の統一化を目的として、VaRの算定方法を分散共分散法からヒストリカル法に、主な前提条件のうち観測期間を250日から1,250日に変更しております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金力の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	224,048	224,048	—
(2) 買入金銭債権	87,814	87,814	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,295,513	1,295,513	—
(4) 貸出金	4,233,960	—	—
貸倒引当金（*1）	△35,798	—	—
	4,198,162	4,247,390	49,228
資産計	5,805,539	5,844,767	49,228
(1) 預金	5,442,723	5,454,702	1,978
(2) 譲渡性預金	101,985	102,028	42
(3) 借入金	117,736	118,449	713
負債計	5,662,446	5,665,181	2,734
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,891	3,891	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,990)	(3,990)	(*) 3
デリバティブ取引計	(99)	(99)	—

(\*) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*) 2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上されているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引による生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*) 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に認められております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、当行が投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価として、市場価格の時価とみなせぬ銘柄を当行の基準によって判断することしておりますが、市場価格の時価とみなせぬ銘柄の該当はなく、すべて市場価格によっております。

(4) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債  
(1) 預金及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金  
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引  
デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 買入金銭債権」及び「資産(3) その他有価証券」に含まれておりません。(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(*)	24,962
非上場株式(*)(*2)	19,864
非上場外国証券(*)	0
合計	44,827

(\*) 1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。  
(\*) 2) 当連結会計年度において、非上場株式について140百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	161,482	-	-	-	-
買入金銭債権	2,199	250	-	-	85,077
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの	156,712	161,776	141,469	155,357	584,639
うち国債	58,000	12,100	88,000	105,100	400,600
地方債	33,988	72,661	6,406	44,960	107,311
社債	59,727	66,642	29,606	4,475	63,714
その他	4,997	10,372	17,457	821	13,012
貸出金(*)	1,476,918	867,627	618,140	295,552	830,492
合計	1,797,313	1,029,654	759,610	450,909	1,500,210

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償権等、償還予定額が見込めない125,337百万円、期間の定めのないもの19,891百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	4,741,974	531,715	164,035	1,868	3,129
譲渡性預金	96,985	5,000	-	-	-
借入金	31,710	9	17	12,500	73,500
合計	4,870,670	536,724	164,053	14,368	76,629

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要  
当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

また、当行では、退職給付信託を設定しております。  
国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項 (単位: 百万円)

区分	平成23年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(A)	△47,219
年金資産(B)	34,784
未積立退職給付債務(C) = (A) + (B)	△12,434
会計基準変更時差異の未処理額(D)	3,247
未認識数理計算上の差異(E)	16,950
未認識過去勤務債務(F)	△744
連結貸借対照表計上額純額(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	7,018
前払年金費用(H)	7,324
退職給付引当金(G) - (H)	△306

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
2. 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。  
3. 前連結会計年度の確定拠出年金制度への移行による影響額は、以下のとおりであります。

退職給付債務の減少 4,653百万円  
年金資産の減少 △1,984百万円  
会計基準変更時差異の未処理額 △82百万円(注)  
未認識数理計算上の差異 △876百万円  
退職給付引当金の減少及び前払年金費用の増加 1,710百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は2,801百万円であり、4年間 で移換する予定であります。なお、前連結会計年度末の未移換額2,101百万円は、未払金(その他負債)に計上しております。

(注) うち20百万円は、退職一時金制度に係る会計基準変更時差異のうち確定拠出年金制度へ移行した部分に対応する残高を4年定額法によ

り費用処理した金額であります。なお、前連結会計年度末における当該移行にかかる未処理額は738百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項 (単位: 百万円)

区分	平成23年度 (平成24年3月31日)
利息費用	921
運用収益	1,101
過去勤務債務の費用処理額	△1,047
数理計算上の差異の費用処理額	△463
会計基準変更時差異の費用処理額	709
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,164
退職給付費用	444
退職給付費用	2,830

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成23年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産  
貸倒引当金算入限度超過額 35,359百万円  
減価償却損金算入限度超過額 734百万円  
退職給付引当金 10,685百万円  
有価証券評価損否認額 11,288百万円  
その他 2,865百万円  
繰越欠損金 11,755百万円  
繰延税金資産小計 72,889百万円  
評価性引当額 △33,638百万円  
繰延税金資産合計 39,050百万円

繰延税金負債  
その他有価証券評価差額 10,787百万円  
合併引継土地 3,212百万円  
その他 650百万円  
繰延税金負債合計 14,650百万円  
繰延税金資産の純額 24,400百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があること、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 40.43%

(調整)  
評価性引当額の増減 4.45%  
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.66%  
住民税等割額 0.36%  
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.47%  
土地再評価差額金取崩 △1.25%  
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 11.39%  
その他 0.23%  
税効果会計適用後の法人税等の負担率 54.45%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は3,191百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,812百万円増加し、法人税等調整額は5,006百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,075百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

10. 1株当たり情報

	平成23年度
1株当たり純資産額	233.19円
1株当たり当期純利益金額	10.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	11,382百万円
当期純利益	—百万円
普通株式に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	11,382百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

2. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	244,276百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	244,276百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

(重要な後発事象)  
該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報  
連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業のセグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報  
全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益  
一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。



# 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	250,493	224,048
現金	61,693	62,566
預け金	188,799	161,482
コールローン	24,562	5,753
買入金銭債権	111,431	112,777
特定取引資産	6,966	5,659
商品有価証券	1,407	1,380
特定金融派生商品	5,559	4,279
有価証券 ※1,8,14	1,217,508	1,315,428
国債	561,627	677,062
地方債	272,065	273,469
社債	249,900	226,774
株式	95,101	86,697
その他の証券	38,813	51,424
貸出金 ※2,3,4,5,7,8,9	4,252,329	4,233,960
割引手形 ※6	44,842	45,482
手形貸付	232,232	211,752
証書貸付	3,414,908	3,460,838
当座貸越	560,345	515,887
外国為替	6,149	6,415
外国他店預け	3,394	2,095
買入外国為替 ※6	1,543	2,122
取立外国為替	1,211	2,197
その他資産	60,333	46,278
前払費用	325	263
未収収益	9,486	10,399
未収入金	87	49
金融派生商品	33,980	18,722
その他の資産 ※8	16,452	16,842
有形固定資産 ※11,12	84,405	81,817
建物	22,352	21,399
土地 ※10	56,098	55,375
リース資産	1,920	1,694
建設仮勘定	441	464
その他の有形固定資産	3,592	2,883
無形固定資産	6,057	8,768
ソフトウエア	5,661	8,372
その他の無形固定資産	395	395
繰延税金資産	41,955	24,340
支払承諾見返	59,288	40,987
貸倒引当金	△42,478	△38,878
資産の部合計	6,079,002	6,067,357

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※8	5,327,953	5,443,116
当座預金	395,872	453,261
普通預金	2,096,356	2,210,556
貯蓄預金	42,776	42,210
通知預金	31,877	35,397
定期預金	2,620,020	2,592,420
定期積金	25,348	24,681
その他の預金	115,701	84,589
譲渡性預金	111,968	101,985
コールマネー ※8	20,000	64,109
特定取引負債	2,690	2,190
特定金融派生商品	2,690	2,190
借入金 ※8	252,538	119,236
借入金 ※13	252,538	119,236
外国為替	77	31
売渡外国為替	58	21
未払外国為替	19	9
その他負債	65,300	40,620
未決済為替借	2	0
未払法人税等	744	369
未払費用	15,094	8,472
前受収益	2,859	1,923
給付補てん備金	33	25
未払金	7,944	2,979
金融派生商品	33,470	20,910
リース債務	1,920	1,694
資産除去債務	156	158
その他の負債	3,073	4,085
退職給付引当金	90	143
役員退職慰労引当金	231	304
偶発損失引当金	2,145	2,294
睡眠預金払戻損失引当金	1,207	803
再評価に係る繰延税金負債 ※10	8,901	7,513
支払承諾	59,288	40,987
負債の部合計	5,852,392	5,823,337
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	50,758	58,277
利益準備金	6,003	6,862
その他利益剰余金	44,754	51,414
繰越利益剰余金	44,754	51,414
株主資本合計	206,166	213,685
その他有価証券評価差額金	11,757	20,997
繰延ヘッジ損益	3	△15
土地再評価差額金 ※10	8,683	9,351
評価・換算差額等合計	20,443	30,333
純資産の部合計	226,609	244,019
負債及び純資産の部合計	6,079,002	6,067,357

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>108,887</b>	<b>105,460</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>84,079</b>	<b>82,101</b>
貸出金利息	69,131	65,573
有価証券利息配当金	12,505	14,349
コールローン利息	202	88
預け金利息	779	855
その他の受入利息	1,461	1,234
<b>役務取引等収益</b>	<b>19,959</b>	<b>18,758</b>
受入為替手数料	6,521	6,483
その他の役務収益	13,438	12,275
<b>特定取引収益</b>	<b>1,143</b>	<b>516</b>
商品有価証券収益	78	77
特定金融派生商品収益	1,064	439
<b>その他業務収益</b>	<b>1,480</b>	<b>2,920</b>
外国為替売買益	1,086	967
国債等債券売却益	28	186
金融派生商品収益	321	1,766
その他の業務収益	43	—
<b>その他経常収益</b>	<b>2,224</b>	<b>1,162</b>
償却債権取立益	—	61
株式等売却益	501	83
その他の経常収益	1,723	1,017
<b>経常費用</b>	<b>85,971</b>	<b>77,981</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>11,013</b>	<b>8,511</b>
預金利息	8,076	5,700
譲渡性預金利息	234	222
コールマネー利息	1	8
借入金利息	2,153	1,911
金利スワップ支払利息	71	90
その他の支払利息	475	578
<b>役務取引等費用</b>	<b>7,060</b>	<b>7,069</b>
支払為替手数料	1,066	1,052
その他の役務費用	5,994	6,016
<b>その他業務費用</b>	<b>646</b>	<b>—</b>
国債等債券売却損	646	—
<b>営業経費</b>	<b>56,100</b>	<b>55,908</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>11,150</b>	<b>6,493</b>
貸倒引当金繰入額	5,320	3,274
貸出金償却	15	137
株式等売却損	385	296
株式等償却	2,332	1,097
その他の経常費用	3,097	1,687
<b>経常利益</b>	<b>22,915</b>	<b>27,478</b>
<b>特別利益</b>	<b>27</b>	<b>—</b>
償却債権取立益	27	—
<b>特別損失</b>	<b>1,744</b>	<b>2,461</b>
固定資産処分損	71	182
減損損失	298	1,083
退職給付制度終了損	1,248	—
退職給付信託設定損	—	1,195
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>21,198</b>	<b>25,017</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>87</b>	<b>45</b>
<b>過年度法人税等</b>	<b>381</b>	<b>—</b>
<b>過年度法人税等戻入額</b>	<b>△51</b>	<b>—</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>8,862</b>	<b>13,563</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>9,280</b>	<b>13,609</b>
<b>当期純利益</b>	<b>11,918</b>	<b>11,407</b>



## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,409	140,409
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>140,409</b>	<b>140,409</b>
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,998	14,998
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>14,998</b>	<b>14,998</b>
資本剰余金合計		
当期首残高	14,998	14,998
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>14,998</b>	<b>14,998</b>
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,144	6,003
当期変動額		
剰余金の配当	858	858
<b>当期変動額合計</b>	<b>858</b>	<b>858</b>
<b>当期末残高</b>	<b>6,003</b>	<b>6,862</b>
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	37,888	44,754
当期変動額		
剰余金の配当	△5,153	△5,153
当期純利益	11,918	11,407
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>6,865</b>	<b>6,660</b>
<b>当期末残高</b>	<b>44,754</b>	<b>51,414</b>
利益剰余金合計		
当期首残高	43,033	50,758
当期変動額		
剰余金の配当	△4,294	△4,294
当期純利益	11,918	11,407
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,724</b>	<b>7,519</b>
<b>当期末残高</b>	<b>50,758</b>	<b>58,277</b>
株主資本合計		
当期首残高	198,441	206,166
当期変動額		
剰余金の配当	△4,294	△4,294
当期純利益	11,918	11,407
土地再評価差額金の取崩	101	406
<b>当期変動額合計</b>	<b>7,724</b>	<b>7,519</b>
<b>当期末残高</b>	<b>206,166</b>	<b>213,685</b>

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,611	11,757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,146	9,240
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,146</b>	<b>9,240</b>
<b>当期末残高</b>	<b>11,757</b>	<b>20,997</b>
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△17	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	△18
<b>当期変動額合計</b>	<b>20</b>	<b>△18</b>
<b>当期末残高</b>	<b>3</b>	<b>△15</b>
土地再評価差額金		
当期首残高	8,784	8,683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△101	668
<b>当期変動額合計</b>	<b>△101</b>	<b>668</b>
<b>当期末残高</b>	<b>8,683</b>	<b>9,351</b>
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,377	20,443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,065	9,890
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,065</b>	<b>9,890</b>
<b>当期末残高</b>	<b>20,443</b>	<b>30,333</b>
純資産合計		
当期首残高	214,819	226,609
当期変動額		
剰余金の配当	△4,294	△4,294
当期純利益	11,918	11,407
土地再評価差額金の取崩	101	406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,065	9,890
<b>当期変動額合計</b>	<b>11,790</b>	<b>17,409</b>
<b>当期末残高</b>	<b>226,609</b>	<b>244,019</b>

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日より、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のある株式については決算期前月1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価を主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年  
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接控額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は79,538百万円であります。

(2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

平成24年3月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより、前払年金費用が3,988百万円増加し、特別損失として1,195百万円計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生ずる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することによって評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生ずる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(平成23年度)

1. 貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式総額 50百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,020百万円、延滞債権額は119,316百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は646百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,047百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,031百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。なお、手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、47,605百万円であります。

※7. ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計参加委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した部

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 284,840百万円	預金 24,469百万円
貸出金 311,147百万円	コールマネー 60,000百万円
	借入金 31,710百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,540百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,889百万円であります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。このうちの契約に係る融資未実行残高は、1,270,864百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,248,082百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高のものが必要しも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えない限り、これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	再評価を行った年月日
平成10年3月31日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。	同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の差額
	23,281百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額 57,148百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,768百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額 一百万円）

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金87,500百万円が含まれております。

- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は58,800百万円であります。
- ※15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、858百万円であります。
- また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
- 第1種優先株式 1株につき37円50銭  
第2種優先株式 1株につき37円50銭  
第3種優先株式 1株につき50円00銭

2. 株主資本等変動計算書関係

該当ありません。

3. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	2,901百万円	2,901百万円
減価償却累計額相当額	2,453百万円	2,453百万円
減損損失累計額相当額	1百万円	1百万円
期末残高相当額	448百万円	448百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	271百万円	176百万円	448百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	460百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	460百万円
減損損失	1百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	2百万円	10百万円	12百万円

4. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	35,360百万円
減価償却損金算入限度超過額	734百万円
退職給付引当金	10,625百万円
有価証券評価損否認額	11,283百万円
繰越欠損金	11,755百万円
その他	2,864百万円
繰延税金資産小計	72,623百万円
評価性引当額	△33,633百万円
繰延税金資産合計	38,990百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額	10,787百万円
合併引継土地	3,212百万円
その他	650百万円
繰延税金負債合計	14,650百万円

繰延税金資産の純額 24,340百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.43%
(調整)	
評価性引当額の増減	4.45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.65%
住民税均等割額	0.36%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%
土地再評価差額金取崩	△1.24%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.34%
その他	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.40%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は1,480百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,359百万円増加し、法人税等調整額は2,839百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,075百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

5. 1株当たり情報

	平成23年度
1株当たり純資産額	232.94円
1株当たり当期純利益金額	10.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1円
(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	11,407百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る当期純利益	11,407百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	244,019百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円
普通株式に係る期末の純資産額	244,019百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

(重要な後発事象)

該当ありません。



## 損益の状況(単体)

### 部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成22年度	平成23年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	73,242	73,259
	役員取引等収支	12,520	11,327
	特定取引収支	1,133	514
	その他業務収支	△252	1,785
		<b>86,644</b> (1.57)	<b>86,886</b> (0.75)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	△176	331
	役員取引等収支	378	362
	特定取引収支	9	2
	その他業務収支	1,086	1,135
		<b>1,297</b> (0.72)	<b>1,831</b> (1.20)
業務粗利益	87,942 (1.57)	88,718 (1.55)	
経費	53,891	54,231	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	34,051	34,486	
一般貸倒引当金繰入額	214	△1,950	
業務純益	33,836	36,437	
臨時損益	△10,920	△8,958	
経常利益	22,915	27,478	
当期純利益	11,918	11,407	

(注) ( )内は業務粗利益率を表示しております。

### 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
給料・手当	22,627	22,233
退職給付費用	3,207	2,754
福利厚生費	179	204
減価償却費	4,360	5,131
土地建物機械賃借料	2,045	1,829
営繕費	304	180
消耗品費	942	884
給水光熱費	687	638
旅費	333	275
通信費	1,389	1,378
広告宣伝費	680	653
租税公課	2,780	2,726
その他	16,560	17,016
合計	<b>56,100</b>	<b>55,908</b>

### 資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成22年度			平成23年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	5,494,927	82,891	1.50	5,621,609	80,587	1.43
	うち貸出金	4,096,977	69,086	1.68	4,155,295	65,527	1.57
	うち有価証券	1,063,070	12,091	1.13	1,222,134	13,780	1.12
	うち預け金等	113,883	163	0.14	57,463	98	0.17
	資金調達勘定	5,465,716	9,648	0.17	5,582,605	7,327	0.13
	うち預金	5,137,188	7,923	0.15	5,246,730	5,544	0.10
	うち譲渡性預金	146,489	234	0.15	175,334	222	0.12
	うち借入金等	181,899	1,431	0.78	160,508	1,470	0.91
合計	—	73,242	—	—	73,259	—	
国際業務部門	資金運用勘定	177,792	1,463	0.82	152,055	1,670	1.09
	うち貸出金	4,103	45	1.09	3,827	46	1.20
	うち有価証券	29,197	413	1.41	40,613	569	1.40
	うち預け金等	135,114	818	0.60	100,831	845	0.83
	資金調達勘定	170,137	1,640	0.96	147,368	1,338	0.90
	うち預金	44,866	153	0.34	49,349	156	0.31
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	24,292	724	2.98	15,959	449	2.81
合計	—	△176	—	—	331	—	
合計	—	73,066	—	—	73,590	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

### 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成22年度			平成23年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	2,889	△5,445	△2,555	1,862	△4,166	△2,304
	うち貸出金	△194	△4,719	△4,913	951	△4,510	△3,559
	うち有価証券	2,083	758	2,842	1,800	△111	1,689
	うち預け金等	43	9	52	△130	65	△64
	支払利息	425	△3,842	△3,416	179	△2,500	△2,320
	うち預金	259	△3,603	△3,344	141	△2,520	△2,378
	うち譲渡性預金	55	△72	△17	41	△52	△11
	うち借入金等	366	△444	△78	△235	274	38
合計	2,464	△1,602	861	1,683	△1,666	16	
国際業務部門	受取利息	△219	△500	△720	△247	453	206
	うち貸出金	31	△4	26	△3	4	0
	うち有価証券	18	△143	△124	160	△5	155
	うち預け金等	△189	△421	△610	△219	247	27
	支払利息	△213	△123	△337	△213	△88	△301
	うち預金	11	△12	△0	14	△12	2
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	△11	△56	△67	△256	△18	△275
合計	△5	△377	△382	△34	542	507	
合計	2,458	△1,980	478	1,649	△1,124	524	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。  
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。



# 損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支		(単位：百万円)	
		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	役務取引等収益	19,470	18,281
	うち預金・貸出業務	5,612	5,403
	うち為替業務	6,057	6,027
	うち証券関連業務	3,458	2,845
	役務取引等費用	6,950	6,954
	うち為替業務	956	938
	役務取引等収支	12,520	11,327
国際業務部門	役務取引等収益	488	477
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	463	455
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	110	114
	うち為替業務	110	114
	役務取引等収支	378	362
	合計	12,898	11,689

特定取引収支		(単位：百万円)	
		平成22年度	平成23年度
国内業務部門		1,133	514
	商品有価証券損益	78	77
	特定金融派生商品損益	1,055	436
国際業務部門		9	2
	特定金融派生商品損益	9	2
	合計	1,143	516

その他業務収支		(単位：百万円)	
		平成22年度	平成23年度
国内業務部門		△252	1,785
	国債等債券関係損益	△617	18
	その他	365	1,766
国際業務部門		1,086	1,135
	外国為替売買益	1,086	967
	国債等債券関係損益	—	167
	その他	—	—
	合計	834	2,920

預金者別残高		(単位：百万円、%)			
区分	平成22年度末	構成比	平成23年度末	構成比	
個人預金	3,612,697	67.82	3,686,694	67.73	
法人預金	1,480,068	27.78	1,540,622	28.30	
その他	234,413	4.40	215,800	3.97	
合計	5,327,178	100.00	5,443,116	100.00	

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高		(単位：百万円、%)							
		平成22年度				平成23年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,566,882	47.62	2,418,653	45.78	2,741,425	49.88	2,554,968	47.12
	定期性預金	2,645,368	49.07	2,694,366	50.99	2,617,102	47.62	2,667,325	49.20
	その他の預金	66,394	1.23	24,168	0.46	35,467	0.64	24,436	0.45
	合計	5,278,645	97.92	5,137,188	97.23	5,393,994	98.14	5,246,730	96.77
	譲渡性預金	111,968	2.08	146,489	2.77	101,985	1.86	175,334	3.23
	総合計	5,390,614	100.00	5,283,678	100.00	5,495,980	100.00	5,422,065	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	49,307	100.00	44,866	100.00	49,122	100.00	49,349	100.00
	合計	49,307	100.00	44,866	100.00	49,122	100.00	49,349	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	49,307	100.00	44,866	100.00	49,122	100.00	49,349	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高		(単位：百万円)						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成22年度末	定期預金	559,776	589,321	791,409	312,355	139,708	111,946	2,504,518
	うち固定自由金利定期預金	559,755	589,270	791,293	312,319	139,678	111,946	2,504,265
	うち変動自由金利定期預金	20	51	115	35	29	—	253
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—
平成23年度末	定期預金	505,531	518,495	816,110	171,174	287,569	166,470	2,465,352
	うち固定自由金利定期預金	505,450	518,372	815,951	170,955	287,275	165,462	2,463,468
	うち変動自由金利定期預金	80	122	158	219	294	1,008	1,884
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出業務(単体)

### 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成22年度		平成23年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務 部 門	手形貸付	232,019	231,939	209,595	207,476
	証書貸付	3,411,944	3,312,301	3,456,910	3,412,745
	当座貸越	560,345	510,582	515,887	496,551
	割引手形	44,842	42,153	45,482	38,522
	計	<b>4,249,152</b>	<b>4,096,977</b>	<b>4,227,876</b>	<b>4,155,295</b>
国際業務 部 門	手形貸付	212	1,072	2,157	664
	証書貸付	2,964	3,030	3,927	3,163
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	<b>3,177</b>	<b>4,103</b>	<b>6,084</b>	<b>3,827</b>
合 計	<b>4,252,329</b>	<b>4,101,081</b>	<b>4,233,960</b>	<b>4,159,123</b>	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>4,252,329</b>	<b>100.00</b>	<b>4,233,960</b>	<b>100.00</b>
製造業	623,671	14.67	598,557	14.14
農業、林業	19,029	0.45	19,204	0.45
漁業	3,294	0.08	3,703	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	2,086	0.05	1,775	0.04
建設業	205,076	4.82	199,077	4.70
電気・ガス・熱供給・水道業	38,255	0.90	58,472	1.38
情報通信業	26,605	0.62	23,002	0.54
運輸業、郵便業	94,622	2.22	87,351	2.06
卸売業、小売業	508,607	11.96	495,494	11.70
金融業、保険業	146,179	3.44	172,635	4.08
不動産業、物品賃貸業	337,772	7.94	332,131	7.84
各種サービス業	341,699	8.04	301,810	7.14
地方公共団体等	807,787	19.00	850,222	20.08
その他	1,097,647	25.81	1,090,527	25.76
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	<b>4,252,329</b>	—	<b>4,233,960</b>	—

### 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成22年度末	貸出金	1,643,356	844,936	590,989	303,574	
	うち変動金利		310,287	187,568	83,444	144,164	26,008	
	うち固定金利		534,649	403,421	220,129	699,299	—	
平成23年度末	貸出金	1,602,256	867,627	618,140	295,552	830,492	19,891	<b>4,233,960</b>
	うち変動金利		333,875	194,169	86,637	129,943	19,891	
	うち固定金利		533,751	423,970	208,915	700,549	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

### 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,561,204	36.71	1,724,430	40.73
運転資金	2,691,125	63.29	2,509,530	59.27
合 計	<b>4,252,329</b>	<b>100.00</b>	<b>4,233,960</b>	<b>100.00</b>

### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	19,062	22,314
債権	34,889	78,183
商品	—	13
不動産	619,138	626,604
その他	8,634	17,764
<b>計</b>	<b>681,724</b>	<b>744,880</b>
保証	2,315,953	2,232,159
信用	1,254,650	1,256,920
<b>合計</b>	<b>4,252,329</b>	<b>4,233,960</b>
(うち劣後特約貸出金)	(2,470)	(2,467)

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	198	691
債権	256	1,058
商品	—	—
不動産	10,513	5,076
その他	74	346
<b>計</b>	<b>11,043</b>	<b>7,173</b>
保証	21,465	13,142
信用	26,780	20,670
<b>合計</b>	<b>59,288</b>	<b>40,987</b>

### 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
<b>貸出残高</b>	<b>4,252,329</b>	<b>4,233,960</b>
うち中小企業等	2,871,329	2,826,568
(割合)	(67.52%)	(66.75%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

### 個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
<b>個人ローン残高</b>	<b>1,042,500</b>	<b>1,062,565</b>
住宅系ローン残高	986,009	1,010,810
その他のローン残高	56,490	51,754

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。  
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

### 特定海外債権残高

該当ありません。

### 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

貸倒引当金	項目	平成22年度					平成23年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16,475	16,690	—	16,475	16,690	16,690	14,740	—	16,690	14,740	
個別貸倒引当金	30,140	25,788	9,457	20,683	25,788	25,788	24,138	6,875	18,913	24,138	
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
<b>合計</b>	<b>46,615</b>	<b>42,478</b>	<b>9,457</b>	<b>37,158</b>	<b>42,478</b>	<b>42,478</b>	<b>38,878</b>	<b>6,875</b>	<b>35,603</b>	<b>38,878</b>	

### 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	15	137

### 金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,201	30,419
危険債権	89,629	96,352
要管理債権	18,422	26,693
<b>小計</b>	<b>144,254</b>	<b>153,466</b>
正常債権	4,245,360	4,191,515
<b>合計</b>	<b>4,389,615</b>	<b>4,344,982</b>

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

### リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	8,557	6,020
延滞債権額	115,222	119,316
3カ月以上延滞債権額	280	646
貸出条件緩和債権額	18,142	26,047
<b>合計</b>	<b>142,202</b>	<b>152,031</b>

### リスク管理債権額(連結)

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	8,557	6,020
延滞債権額	115,222	119,316
3カ月以上延滞債権額	280	646
貸出条件緩和債権額	18,142	26,047
<b>合計</b>	<b>142,202</b>	<b>152,031</b>

## 為替業務・国際業務（単体）

### 内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成22年度		平成23年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	23,048	19,135,382	22,637	18,218,404
	各地より受けた分	24,489	20,521,808	23,942	19,128,035
代金取立	各地へ向けた分	618	1,060,436	576	1,076,700
	各地より受けた分	588	1,034,282	537	1,021,161

### 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成22年度	平成23年度
仕向為替	売渡為替	3,212	3,537
	買入為替	117	177
被仕向為替	支払為替	2,822	3,120
	取立為替	318	330
合 計		6,471	7,165

### 国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成22年度末	平成23年度末
国内店合計	2,375	2,192

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。



# 証券業務(単体)

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度				平成23年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	561,627	47.52	466,808	43.91	677,062	53.39	616,222	50.42
	地方債	272,065	23.02	251,145	23.62	273,469	21.57	268,504	21.97
	社 債	249,900	21.15	249,307	23.45	226,774	17.88	243,633	19.94
	株 式	95,101	8.05	91,700	8.63	86,697	6.84	89,931	7.36
	その他の証券	3,071	0.26	4,106	0.39	4,073	0.32	3,842	0.31
合 計	<b>1,181,766</b>	<b>100.00</b>	<b>1,063,070</b>	<b>100.00</b>	<b>1,268,077</b>	<b>100.00</b>	<b>1,222,134</b>	<b>100.00</b>	
国際業務 部 門	外国債券	35,741	100.00	29,196	100.00	47,351	100.00	40,612	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	<b>35,741</b>	<b>100.00</b>	<b>29,197</b>	<b>100.00</b>	<b>47,351</b>	<b>100.00</b>	<b>40,612</b>	<b>100.00</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		平成22年度末	国 債	17,717	70,851	45,825	96,937	320,619	9,677
地方債	6,432		73,998	40,262	15,237	136,133	—	—	272,065
社 債	53,389		104,904	38,904	2,125	14,731	35,844	—	249,900
株 式	—		—	—	—	—	—	95,101	95,101
外国債券	1,832		6,223	7,533	3,251	972	15,824	104	35,741
外国株式	—		—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	—		—	—	—	—	—	3,071	3,071
平成23年度末	国 債	58,312	12,166	88,389	105,628	412,565	—	—	677,062
	地方債	34,130	73,675	6,557	47,414	111,692	—	—	273,469
	社 債	59,914	67,253	29,745	4,585	17,592	47,683	—	226,774
	株 式	—	—	—	—	—	—	86,697	86,697
	外国債券	4,993	10,509	17,928	821	1,003	12,094	—	47,351
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	4,073	4,073

## 商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成22年度		平成23年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	11,371	1,112	9,657	1,035
商品地方債	1,984	513	474	404
商品政府保証債	—	—	150	3
合 計	<b>13,355</b>	<b>1,625</b>	<b>10,281</b>	<b>1,443</b>

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

## 公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国 債	—	—
地方債・政府保証債	53,299	16,147
合 計	<b>53,299</b>	<b>16,147</b>

## 公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国 債	7,910	10,821
地方債・政府保証債	2,970	2,869
合 計	<b>10,881</b>	<b>13,690</b>
投資信託	89,473	68,984

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

## 有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

	平成22年度末	平成23年度末
	平成22年度の損益に含まれた評価差額	平成23年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△3	0

### 2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

### 3. その他有価証券

	種 類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	51,073	40,530	10,543	33,173	21,285	11,888
	債 券	904,388	890,161	14,226	1,157,266	1,130,778	26,488
	国 債	452,445	446,373	6,072	677,062	661,522	15,540
	地 方 債	253,363	247,637	5,725	272,670	264,667	8,003
	社 債	198,579	196,150	2,428	207,533	204,588	2,945
	そ の 他	74,548	73,402	1,145	86,483	85,176	1,306
	小 計	1,030,009	1,004,094	25,914	1,276,923	1,237,240	39,682
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	23,936	29,504	△5,567	33,609	41,505	△7,895
	債 券	179,206	180,887	△1,681	20,039	20,342	△302
	国 債	109,182	110,128	△946	—	—	—
	地 方 債	18,702	18,913	△210	799	799	△0
	社 債	51,321	51,846	△524	19,240	19,542	△302
	そ の 他	49,903	51,062	△1,158	52,755	53,742	△986
	小 計	253,045	261,453	△8,407	106,404	115,590	△9,185
合 計		1,283,055	1,265,548	17,506	1,383,328	1,352,830	30,497

### 4. 期中に売却したその他有価証券

		平成22年度			平成23年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		1,247	501	2	1,096	83	296
債 券		930	7	—	5,404	18	—
国 債		502	4	—	5,006	15	—
地 方 債		—	—	—	—	—	—
社 債		428	3	—	398	3	—
そ の 他		2,337	20	1,028	1,761	167	—
合 計		4,515	529	1,031	8,262	269	296

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成22年度末	平成23年度末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	20,041	19,864
非上場外国証券	0	0

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当期における減損処理額は、株式957百万円であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

### 1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成22年度末	平成23年度末
評価差額	17,506	30,497
その他有価証券	17,506	30,497
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△5,749	△9,500
その他有価証券評価差額金	11,757	20,997

# デリバティブ取引情報(単体)

## 取引の時価等

(単位：百万円)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成22年度末				平成23年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	355,654	333,232	6,178	6,178	416,110	339,553	5,818	5,818
		受取変動・支払固定	351,125	326,887	△2,874	△2,874	413,581	338,053	△2,347	△2,347
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	104,030	47,600	△1,149	△454	201,096	116,500	△1,416	△691
		買 建	104,841	47,848	1,172	1,172	204,858	116,765	1,413	1,413
	その他	売 建	13,203	8,363	△10	568	7,578	4,789	△3	319
		買 建	5,877	2,762	1	△120	2,612	552	0	△46
	合計				3,317	4,470			3,464	4,466

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成22年度末				平成23年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	48,455	35,215	80	80	30,507	14,395	34	34	
	為替予約	売 建	12,175	—	697	697	11,425	—	279	279
		買 建	12,925	4	85	85	10,406	—	△0	△0
	通貨オプション	売 建	188,978	106,823	△27,452	△7,773	101,479	53,595	△13,079	△2,014
		買 建	188,978	106,823	27,452	12,522	101,479	53,595	13,079	4,587
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				863	5,612			313	2,885	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

区分	種類	平成22年度末				平成23年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	2,601	2,601	△277	△277	1,953	1,953	△22	△22
		変動価格受取・固定価格支払	2,601	2,601	407	407	1,953	1,953	135	135
		変動価格受取・変動価格支払	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				129	129			113	113	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。  
3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。



# デリバティブ取引情報(単体)

## 取引の時価等

(単位：百万円)

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度末			平成23年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	39,300	38,300	(注) 2	34,012	33,012	(注) 2
合計		—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は（金融商品関係）の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

#### (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度末			平成23年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建て有価証券	4,989	—	1,293	—	—	—
	為替予約	コールローン・外貨預け金	66,798	—	△2,225	62,283	—	△3,990
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△931	—	—	△3,990	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

# デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

## オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成22年度末	平成23年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	7,995 (153)	8,942 (129)
	金利及び通貨オプション	2,996 (352)	3,089 (194)
	先物外国為替取引	875 (15)	813 (14)
	その他の金融派生商品	52 (10)	39 (7)
	<b>合計</b>	<b>11,920 (532)</b>	<b>12,884 (346)</b>
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	12,305	12,708
	保証取引	428	394
	その他	2,305	3,000
	<b>合計</b>	<b>15,039</b>	<b>16,103</b>

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。  
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。  
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成22年度末	平成23年度末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		52	45
その他の金融派生商品(*1)		—	—
<b>合計</b>		<b>52</b>	<b>45</b>

- (\*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利鞘

(単位：%)

		平成22年度	平成23年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.50	1.43
	国際業務部門	0.82	1.09
	<b>計</b>	<b>1.50</b>	<b>1.44</b>
資金調達 原価	国内業務部門	1.13	1.07
	国際業務部門	1.82	1.95
	<b>計</b>	<b>1.17</b>	<b>1.10</b>
総資金 利鞘	国内業務部門	0.37	0.35
	国際業務部門	△1.00	△0.86
	<b>計</b>	<b>0.33</b>	<b>0.33</b>

## 利益率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.39	0.46
資本経常利益率	10.38	11.67
総資産当期純利益率	0.20	0.19
資本当期純利益率	5.40	4.84

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

## 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成22年度		平成23年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	78.82	77.54	76.92	76.63
	国際業務部門	6.44	9.14	12.38	7.75
	<b>計</b>	<b>78.16</b>	<b>76.96</b>	<b>76.35</b>	<b>76.01</b>
預証率	国内業務部門	21.92	20.11	23.07	22.54
	国際業務部門	72.48	65.07	96.39	82.29
	<b>計</b>	<b>22.38</b>	<b>20.49</b>	<b>23.72</b>	<b>23.07</b>

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 店舗・人員の状況

## 店舗数の推移

(単位：店)

		平成22年度末	平成23年度末
国内	本支店	136	140
	出張所	51	48
	国内計	187	188
海外	駐在員事務所	5	6

## 現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成22年度末	平成23年度末
店舗内		401	401
店舗外		222	218
合計		623	619
コンビニATM		36,602	37,619

(注) コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

## 従業員の状況

		平成22年度末	平成23年度末
従業員数		2,718人	2,755人
平均年齢		39歳 6月	39歳 5月
平均勤続年数		16年 6月	16年 4月
平均給与月額		451千円	402千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

## 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
預金	1,862	1,844
貸出金	1,455	1,408

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

## 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
預金	40,295	39,892
貸出金	31,498	30,460

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

# 自己資本の充実の状況

## 【定性的な開示事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

当行及び連結子会社においては、連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

連結グループに属する連結子会社は次の2社です。

名称	出資比率	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	100%	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務
Hokuriku International Cayman Limited	100%	金融業務

- (注) 1. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という）第31条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社及び第32条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。
2. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。
3. 連結子会社2社全てにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。
4. 劣後保証付社債の発行主体である海外特別目的子会社のHokuriku International Cayman Limitedにつきましては、告示第38条に基づき、単体自己資本比率の計算に含めております。

### 2. 自己資本調達手段の概要

連結グループにおける自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 1,047百万株	完全議決権株式
永久劣後債務 (15億円[15億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約付のものについては、上乗せ幅は150ベースポイント以内になっており、告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後保証付社債 (15億円[15億円])	
期限付劣後債務 (860億円[860億円])	
劣後特約付借入金 (860億円[860億円])	

※ [ ] 内は、告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高

### 3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーション・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定められている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性

が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署における査定を経て、当該部署から独立した資産査定部署が最終査定を実施し、その査定内容を監査部署が監査した後の査定集約結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

### 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定められている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定められている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢



としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。当行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、当行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

また、当行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売却債権等の証券化取引に関与しております。

#### (2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

#### (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用し告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

当行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売却債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オンバランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

#### (4) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

#### (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

### 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組む、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

#### 《オペリスクの区分》

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

#### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております

### 9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益およびVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

### 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計測し、自己資本や収益力と対比して設定した限度ライン等の範囲内に金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理方法の高度化・精緻化に努める。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度ラインを設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

#### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）の計測と期次で実施する収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成22年度末	平成23年度末
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	14,998	14,998
	利益剰余金	51,039	58,534
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	1,471	1,060
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計（A）	204,976	212,882	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,912	7,589
	一般貸倒引当金	18,548	16,510
	負債性資本調達手段等	91,000	87,500
	うち永久劣後債務（注3）	16,500	1,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	74,500	86,000
計	117,461	111,599	
うち自己資本への算入額（B）	116,646	111,599	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	—	—
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
計（C）	52	52	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	321,570	324,429
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,574,531	2,502,489
	オフ・バランス取引等項目	95,182	69,829
	信用リスク・アセットの額（E）	2,669,713	2,572,318
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）（F）	167,665	163,339
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	13,413	13,067
計（E） + (F)	(H)	2,837,378	2,735,658
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		11.33%	11.85%
連結基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		7.22%	7.78%

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	12
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	23
9. 我が国の政府関係機関向け	297	333
10. 地方三公社向け	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,719	1,510
12. 法人等向け	46,796	45,316
13. 中小企業等向け及び個人向け	23,811	26,046
14. 抵当権付住宅ローン	4,324	3,866
15. 不動産取得等事業向け	12,563	10,925
16. 三月以上延滞等	859	710
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	905	851
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,501	3,149
21. 上記以外	5,982	5,335
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,288	1,091
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	906	905
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	16	17
<b>合計 (A)</b>	<b>102,981</b>	<b>100,099</b>
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	171	184
3. 短期の貿易関連偶発債務	14	14
4. 特定の取引に係る偶発債務	372	348
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	568	382
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	786	673
(うち借入金の保証)	583	490
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	8	5
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	140	73
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,753	1,115
カレント・エクスポート方式	1,753	1,115
派生商品取引	1,753	1,115
外為関連取引	1,351	659
金利関連取引	383	439
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	18	16
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	—
<b>合計 (B)</b>	<b>3,807</b>	<b>2,793</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	6,706	6,533

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (A+B+C)	113,495	109,426

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,122,329	4,272,260	1,083,019	41,164	26,847
国外計	84,952	16,196	21,996	12,064	—
<b>地域別合計</b>	<b>6,207,282</b>	<b>4,288,457</b>	<b>1,105,015</b>	<b>53,228</b>	<b>26,847</b>
製造業	728,542	639,605	34,476	14,542	2,502
農業、林業	20,190	19,045	—	1,133	21
漁業	3,480	3,368	—	50	225
鉱業、採石業、砂利採取業	2,266	2,086	100	76	130
建設業	222,378	211,946	6,142	788	4,139
電気・ガス・熱供給・水道業	66,685	45,588	200	51	—
情報通信業	30,579	27,453	2,574	343	56
運輸業、郵便業	114,268	95,632	16,563	411	439
卸売業、小売業	555,872	516,380	13,993	17,656	4,418
金融業、保険業	429,842	132,128	156,185	4,044	110
不動産業、物品賃貸業	359,829	342,394	14,845	1,301	5,322
各種サービス業	348,805	337,103	7,475	2,011	3,806
地方公共団体等	1,961,412	817,787	823,303	0	—
個人	1,082,521	1,081,475	—	15	5,675
その他	280,606	16,458	29,156	10,800	—
<b>業種別合計</b>	<b>6,207,282</b>	<b>4,288,457</b>	<b>1,105,015</b>	<b>53,228</b>	<b>26,847</b>
1年以下	1,448,165	1,231,952	79,369	16,796	—
1年超3年以下	771,455	496,351	253,598	20,605	—
3年超5年以下	859,878	718,081	131,316	9,579	—
5年超7年以下	503,710	382,860	116,228	4,129	—
7年超10年以下	877,932	410,677	464,692	1,206	—
10年超	1,083,921	1,022,524	59,645	911	—
期間の定めのないもの	662,218	26,008	163	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,207,282</b>	<b>4,288,457</b>	<b>1,105,015</b>	<b>53,228</b>	—

	平成23年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,187,672	4,242,010	1,175,475	27,633	22,254
国外計	68,853	21,518	19,456	6,970	—
<b>地域別合計</b>	<b>6,256,526</b>	<b>4,263,529</b>	<b>1,194,932</b>	<b>34,603</b>	<b>22,254</b>
製造業	686,803	605,893	30,882	7,846	3,707
農業、林業	19,989	19,218	—	738	30
漁業	3,791	3,762	—	28	203
鉱業、採石業、砂利採取業	1,799	1,776	—	19	39
建設業	214,635	205,780	4,766	519	2,412
電気・ガス・熱供給・水道業	74,530	62,318	—	3	—
情報通信業	26,470	23,263	2,143	284	34
運輸業、郵便業	109,885	88,437	19,504	295	328
卸売業、小売業	531,802	501,391	12,811	8,869	3,028
金融業、保険業	445,038	170,973	146,444	3,736	—
不動産業、物品賃貸業	353,573	337,398	13,910	931	5,665
各種サービス業	312,942	302,538	6,581	1,571	2,952
地方公共団体等	2,129,111	850,222	928,319	12	—
個人	1,070,383	1,069,035	—	14	3,849
その他	275,768	21,518	29,568	9,731	—
<b>業種別合計</b>	<b>6,256,526</b>	<b>4,263,529</b>	<b>1,194,932</b>	<b>34,603</b>	<b>22,254</b>
1年以下	1,425,703	1,151,364	154,831	8,871	—
1年超3年以下	663,779	489,721	162,210	10,946	—
3年超5年以下	947,564	798,411	141,107	7,085	—
5年超7年以下	516,538	356,805	154,097	5,148	—
7年超10年以下	957,700	425,341	525,974	1,559	—
10年超	1,075,530	1,018,979	54,373	992	—
期間の定めのないもの	669,709	22,906	2,337	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,256,526</b>	<b>4,263,529</b>	<b>1,194,932</b>	<b>34,603</b>	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。



一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,419	16,655	16,419	16,655	16,655	14,737	16,655	14,737
個別貸倒引当金	30,140	25,788	30,140	25,788	25,788	24,138	25,788	24,138
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	46,560	42,443	46,560	42,443	42,443	38,875	42,443	38,875

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,136	3,914	3,136	3,914	3,914	4,135	3,914	4,135
農業、林業	25	8	25	8	8	7	8	7
漁業	73	76	73	76	76	847	76	847
鉱業、採石業、砂利採取業	123	107	123	107	107	41	107	41
建設業	9,227	6,797	9,227	6,797	6,797	4,653	6,797	4,653
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	688	423	688	423	423	109	423	109
運輸業、郵便業	111	200	111	200	200	118	200	118
卸売業、小売業	5,083	5,651	5,083	5,651	5,651	6,228	5,651	6,228
金融業、保険業	686	101	686	101	101	277	101	277
不動産業、物品賃貸業	4,727	2,776	4,727	2,776	2,776	3,118	2,776	3,118
各種サービス業	4,685	4,493	4,685	4,493	4,493	3,748	4,493	3,748
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,568	1,237	1,568	1,237	1,237	851	1,237	851
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	30,140	25,788	30,140	25,788	25,788	24,138	25,788	24,138

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	0	33
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	7	5
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	89
各種サービス業	3	9
地方公共団体等	—	—
個人	4	0
その他	—	—
業種別合計	15	137

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	15,784	2,224,080	12,041	2,488,536
10%	—	312,738	—	310,433
20%	74,431	189,880	92,265	171,024
35%	—	308,877	—	276,197
50%	82,531	7,472	100,920	6,991
75%	—	795,806	—	870,306
100%	61,564	1,705,975	66,978	1,557,295
150%	—	8,525	—	7,090
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>234,313</b>	<b>5,553,356</b>	<b>272,205</b>	<b>5,687,876</b>

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度末428百万円、平成23年度末477百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	268,126	153,528
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	18,788	12,658
適格投資信託	—	—
<b>適格金融資産担保合計</b>	<b>286,915</b>	<b>166,187</b>
適格保証	642,372	597,339
適格クレジット・デリバティブ	—	—
<b>適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計</b>	<b>642,372</b>	<b>597,339</b>

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	38,333	22,081
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	53,228	34,603
派生商品取引	53,228	34,603
外国為替関連取引	38,961	18,777
金利関連取引	13,225	15,057
株式関連取引	—	—
その他	1,042	768
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	53,228	34,603
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

## 証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	53,882	45,495
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	48	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)1, 2	21,939	21,972
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,288	1,091
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2	53,882	45,495
50%	43,334	36,427
100%	10,547	9,067
150%	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,471	1,060
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	32,212	27,279

- (注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。  
 なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。  
 2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	83,505		85,608	
売掛債権	6,639		5,833	
事業者向け貸出	643		249	
不動産	398		398	
その他	14,116		11,661	
合計	105,302		103,750	

- (注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。  
 2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度末		平成23年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	103,349	826	101,320	810
50%	468	9	743	14
100%	956	38	1,068	42
150%	528	31	618	37
計	105,302	906	103,750	905

- (注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。  
 2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	75,009	75,009	66,783	66,783
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,041	20,041	19,864	19,864
計	95,051	95,051	86,647	86,647

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	498	△212
償却額	2,332	1,097

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価損益の額	4,975	3,992

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て52ページにまとめて記載しております。



自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	平成22年度末	平成23年度末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	14,998	14,998
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	6,003	6,862
	その他利益剰余金	44,754	51,414
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	1,471	1,060
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計 (A)	204,695	212,625	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,912	7,589
	一般貸倒引当金	18,548	16,510
	負債性資本調達手段等	91,000	87,500
	うち永久劣後債務（注3）	16,500	1,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	74,500	86,000
	計	117,461	111,599
うち自己資本への算入額 (B)	116,640	111,599	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52	52
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
計 (C)	52	52	
自己資本額 (D)	321,283	324,172	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,574,377	2,502,411
	オフ・バランス取引等項目	95,182	69,829
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,669,559	2,572,240
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	166,852	162,817
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,348	13,025
計 (E) + (F) (H)	2,836,412	2,735,058	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$	11.32%	11.85%	
単体基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$	7.21%	7.77%	

- （注）1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。  
 なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	12
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	23
9. 我が国の政府関係機関向け	297	333
10. 地方三公社向け	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,719	1,510
12. 法人等向け	46,796	45,316
13. 中小企業等向け及び個人向け	23,811	26,046
14. 抵当権付住宅ローン	4,324	3,866
15. 不動産取得等事業向け	12,563	10,925
16. 三月以上延滞等	859	710
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	905	851
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,503	3,151
21. 上記以外	5,974	5,330
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,288	1,091
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	906	905
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	16	17
合計 (A)	102,975	100,096
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	171	184
3. 短期の貿易関連偶発債務	14	14
4. 特定の取引に係る偶発債務	372	348
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	568	382
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	786	673
(うち借入金の保証)	583	490
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	8	5
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	140	73
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,753	1,115
カレント・エクスポーチャー方式	1,753	1,115
派生商品取引	1,753	1,115
外為関連取引	1,351	659
金利関連取引	383	439
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	18	16
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポーチャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポーチャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポーチャー	—	—
合計 (B)	3,807	2,793

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	6,674	6,512

総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (A+B+C)	113,456	109,402

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,122,166	4,272,260	1,083,019	41,164	26,847
国外計	84,952	16,196	21,996	12,064	—
<b>地域別合計</b>	<b>6,207,119</b>	<b>4,288,457</b>	<b>1,105,015</b>	<b>53,228</b>	<b>26,847</b>
製造業	728,542	639,605	34,476	14,542	2,502
農業、林業	20,190	19,045	—	1,133	21
漁業	3,480	3,368	—	50	225
鉱業、採石業、砂利採取業	2,266	2,086	100	76	130
建設業	222,378	211,946	6,142	788	4,139
電気・ガス・熱供給・水道業	66,685	45,588	200	51	—
情報通信業	30,579	27,453	2,574	343	56
運輸業、郵便業	114,268	95,632	16,563	411	439
卸売業、小売業	555,872	516,380	13,993	17,656	4,418
金融業、保険業	429,832	132,128	156,185	4,044	110
不動産業、物品賃貸業	359,829	342,394	14,845	1,301	5,322
各種サービス業	348,855	337,103	7,475	2,011	3,806
地方公共団体等	1,961,412	817,787	823,303	0	—
個人	1,082,521	1,081,475	—	15	5,675
その他	280,404	16,458	29,156	10,800	—
<b>業種別合計</b>	<b>6,207,119</b>	<b>4,288,457</b>	<b>1,105,015</b>	<b>53,228</b>	<b>26,847</b>
1年以下	1,448,165	1,231,952	79,369	16,796	—
1年超3年以下	771,455	496,351	253,598	20,605	—
3年超5年以下	859,878	718,081	131,316	9,579	—
5年超7年以下	503,710	382,860	116,228	4,129	—
7年超10年以下	877,932	410,677	464,692	1,206	—
10年超	1,083,921	1,022,524	59,645	911	—
期間の定めのないもの	662,055	26,008	163	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,207,119</b>	<b>4,288,457</b>	<b>1,105,015</b>	<b>53,228</b>	—

	平成23年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,187,594	4,242,010	1,175,475	27,633	22,254
国外計	68,853	21,518	19,456	6,970	—
<b>地域別合計</b>	<b>6,256,448</b>	<b>4,263,529</b>	<b>1,194,932</b>	<b>34,603</b>	<b>22,254</b>
製造業	686,803	605,893	30,882	7,846	3,707
農業、林業	19,989	19,218	—	738	30
漁業	3,791	3,762	—	28	203
鉱業、採石業、砂利採取業	1,799	1,776	—	19	39
建設業	214,635	205,780	4,766	519	2,412
電気・ガス・熱供給・水道業	74,530	62,318	—	3	—
情報通信業	26,470	23,263	2,143	284	34
運輸業、郵便業	109,885	88,437	19,504	295	328
卸売業、小売業	531,802	501,391	12,811	8,869	3,028
金融業、保険業	445,038	170,973	146,444	3,736	—
不動産業、物品賃貸業	353,573	337,398	13,910	931	5,665
各種サービス業	312,992	302,538	6,581	1,571	2,952
地方公共団体等	2,129,111	850,222	928,319	12	—
個人	1,070,383	1,069,035	—	14	3,849
その他	275,641	21,518	29,568	9,731	—
<b>業種別合計</b>	<b>6,256,448</b>	<b>4,263,529</b>	<b>1,194,932</b>	<b>34,603</b>	<b>22,254</b>
1年以下	1,425,703	1,151,364	154,831	8,871	—
1年超3年以下	663,779	489,721	162,210	10,946	—
3年超5年以下	947,564	798,411	141,107	7,085	—
5年超7年以下	516,538	356,805	154,097	5,148	—
7年超10年以下	957,700	425,341	525,974	1,559	—
10年超	1,075,530	1,018,979	54,373	992	—
期間の定めのないもの	669,631	22,906	2,337	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>6,256,448</b>	<b>4,263,529</b>	<b>1,194,932</b>	<b>34,603</b>	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,475	16,690	16,475	16,690	16,690	14,740	16,690	14,740
個別貸倒引当金	30,140	25,788	30,140	25,788	25,788	24,138	25,788	24,138
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	46,615	42,478	46,615	42,478	42,478	38,878	42,478	38,878

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,136	3,914	3,136	3,914	3,914	4,135	3,914	4,135
農業、林業	25	8	25	8	8	7	8	7
漁業	73	76	73	76	76	847	76	847
鉱業、採石業、砂利採取業	123	107	123	107	107	41	107	41
建設業	9,227	6,797	9,227	6,797	6,797	4,653	6,797	4,653
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	688	423	688	423	423	109	423	109
運輸業、郵便業	111	200	111	200	200	118	200	118
卸売業、小売業	5,083	5,651	5,083	5,651	5,651	6,228	5,651	6,228
金融業、保険業	686	101	686	101	101	277	101	277
不動産業、物品賃貸業	4,727	2,776	4,727	2,776	2,776	3,118	2,776	3,118
各種サービス業	4,685	4,493	4,685	4,493	4,493	3,748	4,493	3,748
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,568	1,237	1,568	1,237	1,237	851	1,237	851
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	30,140	25,788	30,140	25,788	25,788	24,138	25,788	24,138

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	0	33
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	7	5
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	89
各種サービス業	3	9
地方公共団体等	—	—
個人	4	0
その他	—	—
業種別合計	15	137



リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	15,784	2,224,080	12,041	2,488,536
10%	—	312,738	—	310,433
20%	74,431	189,870	92,265	171,024
35%	—	308,877	—	276,197
50%	82,531	7,472	100,920	6,991
75%	—	795,806	—	870,306
100%	61,564	1,705,823	66,978	1,557,217
150%	—	8,525	—	7,090
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>234,313</b>	<b>5,553,193</b>	<b>272,205</b>	<b>5,687,798</b>

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度末428百万円、平成23年度末477百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	268,126	153,528
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	18,788	12,658
適格投資信託	—	—
<b>適格金融資産担保合計</b>	<b>286,915</b>	<b>166,187</b>
適格保証	642,372	597,339
適格クレジット・デリバティブ	—	—
<b>適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計</b>	<b>642,372</b>	<b>597,339</b>

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	38,333	22,081
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	53,228	34,603
派生商品取引	53,228	34,603
外国為替関連取引	38,961	18,777
金利関連取引	13,225	15,057
株式関連取引	—	—
その他	1,042	768
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	53,228	34,603
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

## 証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	53,882	45,495
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	48	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)1, 2	21,939	21,972
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,288	1,091
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2	53,882	45,495
50%	43,334	36,427
100%	10,547	9,067
150%	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,471	1,060
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	32,212	27,279

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。  
 なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。  
 2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	83,505	85,608
売掛債権	6,639	5,833
事業者向け貸出	643	249
不動産	398	398
その他	14,116	11,661
合計	105,302	103,750

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。  
 2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度末		平成23年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	103,349	826	101,320	810
50%	468	9	743	14
100%	956	38	1,068	42
150%	528	31	618	37
計	105,302	906	103,750	905

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。  
 2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

### 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	75,009	75,009	66,783	66,783
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,091	20,091	19,914	19,914
計	95,101	95,101	86,697	86,697

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	498	△212
償却額	2,332	1,097

**貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価損益の額	4,975	3,992

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV…△506 VaR ……………322	100BPV…△334 VaR ……………153

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。  
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法（ただし平成22年度末は観測期間1年、計測手法は分散共分散法）。  
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て52ページにまとめて記載しております。

# 経営指標（北海道銀行）

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連結)

項目	連結会計年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益		98,725	96,709	96,205	89,366	88,747
連結経常利益		29,530	11,966	16,985	14,518	12,863
連結当期純利益		17,609	11,063	10,234	7,888	4,602
連結包括利益		—	—	—	6,016	10,945
連結純資産額		169,443	160,077	152,448	155,393	163,315
連結総資産額		3,845,553	4,030,779	4,200,803	4,458,110	4,508,428
1株当たり純資産額		186.00円	181.65円	201.23円	207.28円	223.56円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)		41.34円	9.30円	△1.99円	12.90円	6.15円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		32.24円	—円	—円	—円	—円
連結自己資本比率 (国内基準)		10.18%	10.53%	10.29%	10.60%	10.84%
連結自己資本利益率		22.4%	12.9%	10.1%	6.3%	2.8%
連結株価収益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		47,132	14,517	150,829	139,447	7,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		△63,941	8,107	△117,978	△108,576	△60,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,313	3,557	△27,468	△71	△2,022
現金及び現金同等物の期末残高		89,995	116,145	121,517	152,282	96,889
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		1,835人 (1,630)	1,843人 (1,659)	1,963人 (1,625)	2,278人 (1,293)	2,434人 (1,168)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度及び平成23年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 5. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

(単体)

項目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益		96,081	94,304	93,704	87,002	87,582
経常利益		29,473	12,505	16,938	14,113	13,111
当期純利益		17,815	11,464	10,384	7,767	5,284
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	374,356千株	374,356千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第一種優先株式	79,000千株	65,500千株	—	—	—
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		167,249	158,285	150,744	153,542	162,088
総資産額		3,840,867	4,026,037	4,196,534	4,448,519	4,498,409
預金残高		3,498,317	3,631,469	3,803,908	4,043,809	4,147,648
貸出金残高		2,686,873	2,863,495	2,851,049	2,988,825	3,053,067
有価証券残高		893,897	866,202	999,158	1,097,665	1,156,403
1株当たり純資産額		180.14円	176.87円	197.73円	203.48円	221.04円
1株当たり配当額	普通株式	6.00円	3.00円	0.00円	3.00円	2.90円
	第一回第一種優先株式	6.62円	6.62円	3.31円	—	—
	第一回第二種優先株式	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円
	普通株式	(6.00円)	(3.00円)	(0.00円)	(3.00円)	(2.90円)
(うち1株当たり中間配当額)	第一回第一種優先株式	(3.31円)	(3.31円)	(3.31円)	—	—
	第一回第二種優先株式	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)		41.89円	10.38円	△1.59円	12.65円	7.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		32.65円	—円	—円	—円	—円
単体自己資本比率 (国内基準)		10.13%	10.45%	10.19%	10.59%	10.80%
自己資本利益率		23.4%	13.9%	10.5%	6.3%	3.5%
株価収益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
配当性向		14.32%	11.92%	—%	23.72%	38.42%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		1,730人 (1,454)	1,740人 (1,481)	1,845人 (1,454)	2,170人 (1,132)	2,331人 (1,013)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 平成23年度中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。  
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度及び平成23年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。  
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 6. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。



## 連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	156,182	101,799
コールローン及び買入手形	62,494	61,643
商品有価証券	2,336	2,342
金銭の信託	3,994	3,948
有価証券 ※1,7,13	1,104,471	1,163,268
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	2,993,585	3,057,340
外国為替 ※6	7,085	4,276
その他資産 ※7	75,194	62,868
有形固定資産 ※9,10	32,105	31,235
建物	14,340	13,732
土地	14,997	14,825
リース資産	973	849
その他の有形固定資産	1,794	1,828
無形固定資産	2,015	8,349
ソフトウェア	1,505	7,374
リース資産	152	619
その他の無形固定資産	356	356
繰延税金資産	22,463	18,689
支払承諾見返	27,581	26,110
貸倒引当金	△31,400	△33,444
<b>資産の部合計</b>	<b>4,458,110</b>	<b>4,508,428</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	4,039,894	4,144,985
譲渡性預金	40,117	8,100
コールマネー及び売渡手形	—	164
借入金 ※7,11	100,100	86,130
外国為替	53	41
社債 ※12	15,000	15,000
その他負債	71,183	54,388
退職給付引当金	7,392	8,743
役員退職慰労引当金	123	169
偶発損失引当金	626	680
睡眠預金払戻損失引当金	643	599
支払承諾	27,581	26,110
<b>負債の部合計</b>	<b>4,302,717</b>	<b>4,345,113</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	40,844	42,424
株主資本合計	151,163	152,743
その他有価証券評価差額金	4,230	10,572
その他の包括利益累計額合計	4,230	10,572
<b>純資産の部合計</b>	<b>155,393</b>	<b>163,315</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,458,110</b>	<b>4,508,428</b>

### 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>(連結損益計算書)</b>		
<b>經常収益</b>	<b>89,366</b>	<b>88,747</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>64,373</b>	<b>61,856</b>
貸出金利息	53,469	52,019
有価証券利息配当金	10,576	9,514
コールローン利息及び買入手形利息	97	101
買現先利息	45	17
預け金利息	1	17
その他の受入利息	183	187
<b>役務取引等収益</b>	<b>16,887</b>	<b>16,786</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>6,763</b>	<b>8,542</b>
<b>その他經常収益</b>	<b>1,341</b>	<b>1,561</b>
償却債権取立益	—	148
その他の經常収益	1,341	1,412
<b>經常費用</b>	<b>74,848</b>	<b>75,883</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>6,481</b>	<b>5,307</b>
預金利息	5,066	3,879
譲渡性預金利息	44	49
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	2
債券貸借取引支払利息	—	2
借入金利息	1,034	1,043
社債利息	327	327
その他の支払利息	5	4
<b>役務取引等費用</b>	<b>6,127</b>	<b>6,782</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>2,969</b>	<b>1,864</b>
<b>営業経費</b>	<b>48,455</b>	<b>49,911</b>
<b>その他經常費用</b>	<b>10,814</b>	<b>12,017</b>
貸倒引当金繰入額	8,057	6,590
その他の經常費用 ※1	2,757	5,426
<b>經常利益</b>	<b>14,518</b>	<b>12,863</b>
<b>特別利益</b>	<b>17</b>	<b>7</b>
固定資産処分益	0	7
償却債権取立益	17	—
<b>特別損失</b>	<b>234</b>	<b>194</b>
固定資産処分損	143	189
減損損失	62	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>14,300</b>	<b>12,676</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>5,009</b>	<b>6,745</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1,402</b>	<b>1,327</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>6,411</b>	<b>8,073</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>7,888</b>	<b>4,602</b>
<b>当期純利益</b>	<b>7,888</b>	<b>4,602</b>
<b>(連結包括利益計算書)</b>		
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>7,888</b>	<b>4,602</b>
<b>その他の包括利益 ※1</b>	<b>△1,872</b>	<b>6,342</b>
その他有価証券評価差額金	△1,872	6,342
<b>包括利益</b>	<b>6,016</b>	<b>10,945</b>
親会社株主に係る包括利益	6,016	10,945
少数株主に係る包括利益	—	—

**連結株主資本等変動計算書**

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	93,524	93,524
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>93,524</b>	<b>93,524</b>
資本剰余金		
当期首残高	16,795	16,795
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>16,795</b>	<b>16,795</b>
利益剰余金		
当期首残高	36,026	40,844
当期変動額		
剰余金の配当	△3,071	△3,022
当期純利益	7,888	4,602
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,817</b>	<b>1,580</b>
<b>当期末残高</b>	<b>40,844</b>	<b>42,424</b>
株主資本合計		
当期首残高	146,345	151,163
当期変動額		
剰余金の配当	△3,071	△3,022
当期純利益	7,888	4,602
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,817</b>	<b>1,580</b>
<b>当期末残高</b>	<b>151,163</b>	<b>152,743</b>

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,102	4,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,872	6,342
<b>当期変動額合計</b>	<b>△1,872</b>	<b>6,342</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,230</b>	<b>10,572</b>
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,102	4,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,872	6,342
<b>当期変動額合計</b>	<b>△1,872</b>	<b>6,342</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,230</b>	<b>10,572</b>
純資産合計		
当期首残高	152,448	155,393
当期変動額		
剰余金の配当	△3,071	△3,022
当期純利益	7,888	4,602
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,872	6,342
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,945</b>	<b>7,922</b>
<b>当期末残高</b>	<b>155,393</b>	<b>163,315</b>

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,300	12,676
減価償却費	3,864	4,549
減損損失	62	5
のれん償却額	303	—
貸倒引当金の増減(△)	△2,618	2,044
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,023	1,350
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△332	46
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	81	53
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△182	△43
資金運用収益	△64,373	△61,856
資金調達費用	6,481	5,307
有価証券関係損益(△)	△1,326	2,026
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△10	37
為替差損益(△は益)	847	△3
固定資産処分損益(△は益)	143	182
貸出金の純増(△)減	△136,052	△63,754
預金の純増減(△)	275,962	73,072
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△26,100	△14,970
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△603	△1,009
コールローン等の純増(△)減	△39,703	850
コールマネー等の純増減(△)	—	164
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,567	2,809
外国為替(負債)の純増減(△)	10	△12
資金運用による収入	64,645	60,488
資金調達による支出	△5,844	△7,150
商品有価証券の純増(△)減	165	△6
その他(資産)	55,104	8,106
その他(負債)	3,576	△13,048
小計	147,859	11,915
法人税等の支払額	△8,411	△4,328
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>139,447</b>	<b>7,587</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,237,562	△1,542,820
有価証券の売却による収入	977,021	1,351,506
有価証券の償還による収入	153,448	136,469
金銭の信託の増加による支出	—	△5
金銭の信託の減少による収入	400	—
有形固定資産の取得による支出	△1,598	△1,754
有形固定資産の売却による収入	42	146
無形固定資産の取得による支出	△327	△4,491
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△108,576</b>	<b>△60,948</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約借入れによる収入	15,000	15,000
劣後特約借入金の返済による支出	△12,000	△14,000
配当金の支払額	△3,071	△3,022
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△71</b>	<b>△2,022</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△35</b>	<b>△9</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>30,764</b>	<b>△55,392</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>121,517</b>	<b>152,282</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1</b>	<b>152,282</b>	<b>96,889</b>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成23年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
    - 会社名 道銀ビジネスサービス株式会社
    - 道銀カード株式会社
  - (2) 非連結子会社 2社
    - 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
    - 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
  - (2) 持分法適用の関連会社 なし
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
    - 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (4) 持分法非適用の関連会社 なし
- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- |      |    |
|------|----|
| 3月末日 | 2社 |
|------|----|

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
②無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。  
③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,671百万円であります。
- (6) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異(11,587百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (11) リース取引の処理方法  
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループのうへ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (ニ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(平成23年度)

1. 連結貸借対照表関係

- ※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金765百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,436百万円、延滞債権額は58,885百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は60百万円です。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,770百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,152百万円です。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,142百万円です。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産 担保資産に対応する債務  
有価証券 159,936百万円 預金 2,240百万円  
借入金 36,130百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,204百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円及び保証金は2,482百万円です。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,012,022百万円です。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,003,982百万円です。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行の申し出を受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,568百万円
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,038百万円  
(当該連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金50,000百万円が含まれております。
- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は40,527百万円です。

2. 連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却96百万円、株式等償却3,677百万円を含んでおります。

3. 連結包括利益計算書関係

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	8,780 百万円
組替調整額	7 百万円
税効果調整前	8,787 百万円
税効果額	△2,445 百万円
その他有価証券評価差額金	6,342 百万円
その他の包括利益合計	6,342 百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位：千株)

	当連結会計年度期首		当連結会計年度		当連結会計年度末	
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	株式数	摘要
発行済株式						
普通株式	486,634	—	—	486,634		
第一回第二種優先株式	107,432	—	—	107,432		
合計	594,066	—	—	594,066		

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	1,411	2.90	平成23年9月30日	平成23年12月9日
	第一回第二種優先株式	805	7.50		

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日



5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成24年3月31日現在	
現金預け勘定	101,799百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△4,909百万円
現金及び現金同等物	96,889百万円

6. リース取引関係

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- ①有形固定資産  
主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。
- ②無形固定資産  
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	1,515百万円	1,515百万円
減価償却累計額相当額	1,406百万円	1,406百万円
年度末残高相当額	108百万円	108百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- ・未経過リース料年度末残高相当額
- |  |        |      |        |
|--|--------|------|--------|
|  | 1年内    | 1年超  | 合計     |
|  | 102百万円 | 5百万円 | 108百万円 |
- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
- |               |        |
|---------------|--------|
| 支払リース料        | 416百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | -      |
| 減価償却費相当額      | 416百万円 |
| 減損損失          | -      |
- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引  
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- |  |        |      |        |
|--|--------|------|--------|
|  | 1年内    | 1年超  | 合計     |
|  | 105百万円 | 1百万円 | 105百万円 |

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針  
当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。  
貸出につきましては、地域経済との共生を目指し健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のお客様への金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期的預金とも安定的な調達を目指しております。借入金、中長期的な資金調達として行っております。  
貸出等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。  
金融負債である預金や借入金も、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。  
当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様が多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のALMのために利用しているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

- 当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
当行では、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

- ①信用リスクの管理  
信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。  
具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。  
また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

- ②市場リスクの管理  
ALM委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。
- i 金利リスクの管理  
「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。
- ii 為替リスクの管理  
外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。
- iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュエーター・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

iv デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報  
(ア) トレーディング目的の金融商品  
トレーディング目的の金融商品はありません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品  
当行において、主要な金利リスクの影響を受ける主要な金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主要な金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券業務（公共債受取業務等）および投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成24年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは12,181百万円であり、商品有価証券のVaRは9百万円、特定金外信託のVaRは9百万円です。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主要な金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bpV:100ベース・ポイント・バリュエーター）を算出してあります。平成24年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が19,560百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮していません。なお、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(追加情報)  
ほくほくフィナンシャルグループにおけるリスク計測手法の統一化を目的として、VaRの算定方法を分散分散法からヒストリカル法に、主な前提条件のうち観測期間を250日から1,250日に変更しております。

③流動性リスクの管理  
「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づき価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を用いているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項  
平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	101,799	101,799	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,742	67,610	867
その他の有価証券	1,091,946	1,091,946	-
(3) 貸出金	3,057,340		
貸倒引当金 (*1)	△32,280		
	3,025,060	3,057,314	32,253
資産計	4,285,548	4,318,670	33,121
(1) 預金	4,144,985	4,146,456	1,471
(2) 借入金	86,130	86,312	182
負債計	4,231,115	4,232,769	1,654
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,413	3,413	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	3,413	3,413	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法  
資産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券  
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これがない場合には合理的な見解に基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
自己保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。  
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準により判断し、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,429百万円増加、「繰延税金資産」は858百万円減少、「その他の有価証券評価差額金」は1,570百万円増加しております。  
なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定要因であります。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)(*2)	4,578
非上場外国証券(*1)	0
合計	4,579

(\*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	47,081	-	-	-	-
有価証券					
満期保有目的の債券	11,540	23,308	15,928	5,281	10,870
うち国債	2,000	10,000	1,500	-	10,500
社債	9,540	13,308	14,428	3,281	370
その他	-	-	-	2,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	61,274	183,147	356,381	110,285	311,780
うち国債	13,000	96,000	248,100	87,000	267,000
地方債	17,505	44,910	79,543	9,950	33,410
社債	21,369	27,337	15,364	9,308	10,938
その他	9,400	14,900	13,373	4,027	432
貸出金(*)	855,858	595,211	455,282	250,995	819,516
合計	975,765	801,666	827,591	366,561	1,142,166

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない62,150百万円、期間の定めのないもの18,326百万円は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(*)	3,343,543	591,731	209,711	-	-
借入金	36,130	-	-	20,000	30,000
合計	3,379,673	591,731	209,711	20,000	30,000

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成23年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(A)	△43,313
年金資産(B)	24,647
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△18,665
会計基準変更時差異の未処理額(D)	2,317
未認識数理計算上の差異(E)	7,604
未認識過去勤務債務(F)	-
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△8,743
前払年金費用(H)	-
退職給付引当金(G)-(H)	△8,743

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成23年度 (平成24年3月31日)
勤務費用	900
利息費用	860
期待運用収益	△876
過去勤務債務の費用処理額	-
数理計算上の差異の費用処理額	1,506
会計基準変更時差異の費用処理額	772
退職給付費用	3,164

(注) 勤務費用から企業年金基金に対する当行の従業員拠出額を控除しております。また、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成23年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	-
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,878百万円
退職給付引当金	5,195百万円
有価証券評価損否認額	2,352百万円
減価償却損金算入限度超過額	671百万円
未払事業税	322百万円
その他	1,868百万円
繰延税金資産小計	30,288百万円
評価性引当額	△4,407百万円
繰延税金資産合計	25,881百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,741百万円
退職給付信託	1,283百万円
その他	167百万円
繰延税金負債合計	7,191百万円
繰延税金資産の純額	18,689百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44%
住民税等割	0.53%
評価性引当額の増減	5.59%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	18.32%
その他	△0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.68%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.40%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.72%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は1,501百万円減少し、その他有価証券評価差額金は821百万円増加し、法人税等調整額は2,322百万円増加しております。

10. 1株当たり情報

	平成23年度
1株当たり純資産額	223.56円
1株当たり当期純利益金額	6.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	一円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,602百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	2,991百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	163,315百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	108,793百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	486,634千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの經常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務經常収益

国際業務經常収益が連結經常収益の10%未満のため、国際業務經常収益の記載を省略しております。



# 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)		平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	156,060	101,656	預金 ※7	4,043,809	4,147,648
現金	56,046	54,716	当座預金	207,438	220,902
預け金	100,014	46,939	普通預金	1,818,423	1,936,305
コールローン	62,494	61,643	貯蓄預金	61,857	62,014
商品有価証券	2,336	2,342	通知預金	19,200	7,425
商品国債	857	952	定期預金	1,869,995	1,881,149
商品地方債	1,478	1,390	定期積金	8,694	8,793
金銭の信託	3,994	3,948	その他の預金	58,199	31,058
有価証券 ※1,7,13	1,097,665	1,156,403	譲渡性預金	40,117	8,100
国債	660,032	745,849	コールマネー	—	164
地方債	190,978	188,981	借入金 ※7	100,100	86,130
社債	152,327	125,715	借入金 ※11	100,100	86,130
株式	38,819	40,831	外国為替	53	41
その他の証券	55,506	55,026	外国他店預り	29	30
貸出金 ※2,3,4,5,8	2,988,825	3,053,067	売渡外国為替	23	7
割引手形 ※6	20,147	22,140	未払外国為替	—	3
手形貸付	189,448	181,541	社債 ※12	15,000	15,000
証書貸付	2,385,464	2,483,530	その他負債	59,575	42,984
当座貸越	393,765	365,854	未決済為替借	10	—
外国為替	7,085	4,276	未払法人税等	1,059	3,877
外国他店預け	6,740	3,996	未払費用	10,293	8,466
買入外国為替 ※6	41	1	前受収益	2,191	1,405
取立外国為替	303	277	給付補てん備金	8	7
その他資産	70,730	57,950	先物取引受入証拠金	22	—
未決済為替貸	36	—	金融派生商品	38,039	24,807
前払費用	284	243	リース債務	1,003	1,378
未収収益	4,588	5,349	資産除去債務	62	63
先物取引差入証拠金	6	4	その他の負債	6,883	2,977
金融派生商品	40,688	28,221	退職給付引当金	7,346	8,692
その他の資産 ※7	25,126	24,132	役員退職慰労引当金	123	169
有形固定資産 ※9,10	32,054	31,187	偶発損失引当金	626	680
建物	14,319	13,713	睡眠預金払戻損失引当金	643	599
土地	14,997	14,825	支払承諾	27,581	26,110
リース資産	964	838	負債の部合計	4,294,977	4,336,320
その他の有形固定資産	1,771	1,809	(純資産の部)		
無形固定資産	1,842	8,200	資本金	93,524	93,524
ソフトウェア	1,449	7,307	資本剰余金	16,795	16,795
リース資産	38	539	資本準備金	16,795	16,795
その他の無形固定資産	354	353	利益剰余金	39,079	41,341
繰延税金資産	21,896	18,236	利益準備金	4,956	5,561
支払承諾見返	27,581	26,110	その他利益剰余金	34,122	35,780
貸倒引当金	△24,047	△26,615	繰越利益剰余金	34,122	35,780
資産の部合計	4,448,519	4,498,409	株主資本合計	149,398	151,660
			その他有価証券評価差額金	4,144	10,427
			評価・換算差額等合計	4,144	10,427
			純資産の部合計	153,542	162,088
			負債及び純資産の部合計	4,448,519	4,498,409

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>87,002</b>	<b>87,582</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>64,175</b>	<b>62,907</b>
貸出金利息	53,306	51,884
有価証券利息配当金	10,543	10,699
コールローン利息	97	101
買現先利息	45	17
預け金利息	0	17
その他の受入利息	183	187
<b>役務取引等収益</b>	<b>15,034</b>	<b>14,885</b>
受入為替手数料	5,087	4,966
その他の役務収益	9,946	9,918
<b>その他業務収益</b>	<b>6,420</b>	<b>8,199</b>
外国為替売買益	602	622
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	5,174	5,183
国債等債券償還益	1	—
金融派生商品収益	641	2,392
<b>その他経常収益</b>	<b>1,372</b>	<b>1,588</b>
償却債権取立益	—	146
株式等売却益	54	128
金銭の信託運用益	10	—
その他の経常収益	1,307	1,314
<b>経常費用</b>	<b>72,888</b>	<b>74,470</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>6,501</b>	<b>5,306</b>
預金利息	5,090	3,880
譲渡性預金利息	44	49
コールマネー利息	3	2
債券貸借取引支払利息	—	2
借入金利息	1,034	1,043
社債利息	327	327
その他の支払利息	1	1
<b>役務取引等費用</b>	<b>7,096</b>	<b>7,648</b>
支払為替手数料	877	864
その他の役務費用	6,219	6,783
<b>その他業務費用</b>	<b>2,856</b>	<b>1,743</b>
商品有価証券売買損	6	—
国債等債券売却損	2,542	1,001
国債等債券償還損	—	693
国債等債券償却	308	48
<b>営業経費</b>	<b>47,025</b>	<b>48,790</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>9,408</b>	<b>10,982</b>
貸倒引当金繰入額	6,933	5,821
貸出金償却	114	23
株式等売却損	65	179
株式等償却	524	3,677
金銭の信託運用損	—	49
その他の経常費用	1,769	1,230
<b>経常利益</b>	<b>14,113</b>	<b>13,111</b>
<b>特別利益</b>	<b>11</b>	<b>7</b>
固定資産処分益	0	7
償却債権取立益	10	—
<b>特別損失</b>	<b>234</b>	<b>190</b>
固定資産処分損	143	185
減損損失	62	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>13,890</b>	<b>12,927</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>4,753</b>	<b>6,410</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1,369</b>	<b>1,232</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>6,123</b>	<b>7,642</b>
<b>当期純利益</b>	<b>7,767</b>	<b>5,284</b>



## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	93,524	93,524
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>93,524</b>	<b>93,524</b>
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,795	16,795
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>16,795</b>	<b>16,795</b>
資本剰余金合計		
当期首残高	16,795	16,795
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末残高</b>	<b>16,795</b>	<b>16,795</b>
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,342	4,956
当期変動額		
剰余金の配当	614	604
<b>当期変動額合計</b>	<b>614</b>	<b>604</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,956</b>	<b>5,561</b>
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	30,040	34,122
当期変動額		
剰余金の配当	△3,685	△3,627
当期純利益	7,767	5,284
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,081</b>	<b>1,657</b>
<b>当期末残高</b>	<b>34,122</b>	<b>35,780</b>
利益剰余金合計		
当期首残高	34,383	39,079
当期変動額		
剰余金の配当	△3,071	△3,022
当期純利益	7,767	5,284
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,696</b>	<b>2,262</b>
<b>当期末残高</b>	<b>39,079</b>	<b>41,341</b>

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本合計		
当期首残高	144,702	149,398
当期変動額		
剰余金の配当	△3,071	△3,022
当期純利益	7,767	5,284
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,696</b>	<b>2,262</b>
<b>当期末残高</b>	<b>149,398</b>	<b>151,660</b>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,041	4,144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,897	6,283
<b>当期変動額合計</b>	<b>△1,897</b>	<b>6,283</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,144</b>	<b>10,427</b>
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,041	4,144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,897	6,283
<b>当期変動額合計</b>	<b>△1,897</b>	<b>6,283</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,144</b>	<b>10,427</b>
純資産合計		
当期首残高	150,744	153,542
当期変動額		
剰余金の配当	△3,071	△3,022
当期純利益	7,767	5,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,897	6,283
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,798</b>	<b>8,545</b>
<b>当期末残高</b>	<b>153,542</b>	<b>162,088</b>

## 重要な会計方針

(平成23年度)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,671百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

### 8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の

為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

(平成23年度)

### 1. 貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,200百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,884百万円、延滞債権額は55,876百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は60百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,770百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対し有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,591百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,142百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券	159,936百万円
預金	2,240百万円
借入金	36,130百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,204百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,475百万円であります。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、990,987百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが982,948百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約種類額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,474百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,038百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額 一百万円）

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれております。

※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は40,527百万円であります。

14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、604百万円であります。

また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式 1株につき37円50銭

第二種優先株式 1株につき50円

### 2. 株主資本等変動計算書関係

該当ありません。

### 3. リース取引関係

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産  
主として、ATM、電子計算機及び車輦であります。

②無形固定資産  
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	1,515百万円	1,515百万円
減価償却累計額相当額	1,406百万円	1,406百万円
期末残高相当額	108百万円	108百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	102百万円	5百万円	108百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	416百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-
減価償却費相当額	416百万円
減損損失	-

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	105百万円	1百万円	106百万円

## 4. 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	18,413百万円
退職給付引当金	5,176百万円
有価証券評価損否認額	2,349百万円
減価償却損金算入限度超過額	671百万円
未払事業税	307百万円
その他	1,784百万円
繰延税金資産小計	28,703百万円
評価性引当額	△3,368百万円
繰延税金資産合計	25,334百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	5,647百万円
退職給付信託	1,283百万円
その他	167百万円
繰延税金負債合計	7,098百万円

繰延税金資産の純額	18,236百万円
-----------	-----------

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.25%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43%
住民税均等割	0.50%
評価性引当額の増減	5.50%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	17.60%
その他	△0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.12%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.40%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.72%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は1,466百万円減少し、その他有価証券評価差額金は808百万円増加し、法人税等調整額は2,274百万円増加しております。

## 5. 1株当たり情報

	平成23年度
1株当たり純資産額	221.04円
1株当たり当期純利益金額	7.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	5,284百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	3,673百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	162,088百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	107,566百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	486,634千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 損益の状況(単体)

### 部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成22年度	平成23年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	57,390	57,256
	役務取引等収支	7,873	7,157
	その他業務収支	2,945	5,950
		<b>68,209</b> (1.66)	<b>70,363</b> (1.65)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	290	350
	役務取引等収支	63	80
	その他業務収支	617	506
		<b>972</b> (2.37)	<b>936</b> (2.20)
業務粗利益		69,182 (1.68)	71,300 (1.67)
経費		44,752	46,443
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)		24,429	24,856
一般貸倒引当金繰入額		2,373	△1,360
業務純益		22,055	26,217
臨時損益		△7,941	△13,106
経常利益		14,113	13,111
当期純利益		7,767	5,284

(注) ( )内は業務粗利益率を表示しております。

### 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
給料・手当	17,247	17,822
退職給付費用	3,068	3,192
福利厚生費	122	177
減価償却費	3,808	4,480
土地建物機械賃借料	2,859	2,706
営繕費	108	104
消耗品費	789	717
給水光熱費	533	540
旅費	213	199
通信費	640	648
広告宣伝費	1,276	1,260
租税公課	2,431	2,747
その他	13,926	14,190
<b>合計</b>	<b>47,025</b>	<b>48,790</b>

### 資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成22年度			平成23年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,086,300	63,847	1.56	4,247,896	62,520	1.47
	うち貸出金	2,886,443	53,304	1.84	2,985,726	51,861	1.73
	うち有価証券	1,073,898	10,178	0.94	1,130,276	10,313	0.91
	うち預け金等	65,233	82	0.12	91,926	100	0.10
	資金調達勘定	4,057,336	6,457	0.15	4,219,706	5,264	0.12
	うち預金	3,861,335	5,053	0.13	4,007,523	3,843	0.09
	うち譲渡性預金	72,195	44	0.06	84,589	49	0.05
	うち借入金等	113,125	1,037	0.91	112,440	1,045	0.92
	資金運用収支	—	57,390	—	—	57,256	—
	合計	—	57,681	—	—	57,606	—
国際業務部門	資金運用勘定	41,017	372	0.90	42,521	425	1.00
	うち貸出金	142	1	0.90	2,674	22	0.83
	うち有価証券	33,068	337	1.02	31,718	367	1.15
	うち預け金等	2,676	15	0.56	3,104	18	0.60
	資金調達勘定	34,064	81	0.24	37,496	75	0.20
	うち預金	15,622	37	0.23	15,909	36	0.23
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	0	0	0.49	12	0	0.37
	資金運用収支	—	290	—	—	350	—
	合計	—	57,681	—	—	57,606	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

### 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成22年度			平成23年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	2,995	△5,315	△2,319	2,451	△3,778	△1,327
	うち貸出金	566	△3,890	△3,324	1,779	△3,221	△1,442
	うち有価証券	1,110	△59	1,051	524	△388	135
	うち預け金等	21	△10	11	31	△13	17
	支払利息	377	△2,629	△2,252	230	△1,423	△1,193
	うち預金	249	△2,271	△2,021	165	△1,375	△1,209
	うち譲渡性預金	14	△48	△34	7	△2	4
	うち借入金等	233	△584	△351	△6	14	7
	資金運用収支	2,618	△2,685	△66	2,221	△2,355	△133
	合計	2,623	△2,741	△117	2,227	△2,302	△74
国際業務部門	受取利息	6	△89	△82	14	38	52
	うち貸出金	1	△0	1	22	△1	21
	うち有価証券	△10	△77	△87	△14	43	29
	うち預け金等	5	0	6	2	1	3
	支払利息	1	△33	△31	7	△14	△6
	うち預金	9	△10	△0	0	△0	△0
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	△0	0	0	0	△0	0
	資金運用収支	4	△56	△51	6	52	59
	合計	2,623	△2,741	△117	2,227	△2,302	△74

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。  
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。  
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。



## 損益の状況・預金業務（単体）

役員取引等収支		(単位：百万円)	
		平成22年度	平成23年度
国内業務部門	役員取引等収益	14,902	14,740
	うち預金・貸出業務	5,697	5,930
	うち為替業務	4,957	4,823
	うち代理業務	899	731
	うち証券関連業務	1,845	1,642
	役員取引等費用	7,028	7,583
	うち為替業務	814	799
	役員取引等収支	7,873	7,157
国際業務部門	役員取引等収益	131	144
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	130	143
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	67	64
	うち為替業務	62	64
	役員取引等収支	63	80
合計		7,937	7,237

その他業務収支		(単位：百万円)	
		平成22年度	平成23年度
国内業務部門		2,945	5,950
	国債等債券関係損益	2,308	3,555
	その他	637	2,394
国際業務部門		617	506
	外国為替売買益	602	622
	国債等債券関係損益	18	△115
	その他	△2	△0
合計		3,563	6,456

預金者別残高		(単位：百万円、%)			
区分	平成22年度末	構成比	平成23年度末	構成比	
個人預金	2,997,636	74.13	3,084,920	74.38	
法人預金	867,077	21.44	909,461	21.93	
その他	179,096	4.43	153,267	3.69	
合計	4,043,809	100.00	4,147,648	100.00	

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高		(単位：百万円、%)							
		平成22年度				平成23年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,106,919	51.80	1,970,838	50.10	2,226,647	53.78	2,079,191	50.81
	定期性預金	1,878,690	46.19	1,871,217	47.57	1,889,942	45.65	1,912,740	46.74
	その他の預金	41,618	1.02	19,279	0.49	15,225	0.37	15,591	0.38
	合計	4,027,229	99.01	3,861,335	98.16	4,131,815	99.80	4,007,523	97.93
	譲渡性預金	40,117	0.99	72,195	1.84	8,100	0.20	84,589	2.07
	総合計	4,067,347	100.00	3,933,531	100.00	4,139,915	100.00	4,092,113	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	16,580	100.00	15,622	100.00	15,832	100.00	15,909	100.00
	合計	16,580	100.00	15,622	100.00	15,832	100.00	15,909	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	16,580	100.00	15,622	100.00	15,832	100.00	15,909	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（平成22年度は日次カレント方式）により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高		(単位：百万円)						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成22年度末	定期預金	337,184	228,524	475,820	248,760	287,474	129,082	1,706,848
	うち固定自由金利定期預金	337,074	228,478	475,646	248,359	287,173	129,082	1,705,816
	うち変動自由金利定期預金	78	46	174	401	300	—	1,001
	うちその他定期預金	30	—	—	—	—	—	30
平成23年度末	定期預金	307,706	226,552	502,919	313,131	147,439	212,330	1,710,079
	うち固定自由金利定期預金	307,582	226,437	502,684	312,866	147,138	212,330	1,709,040
	うち変動自由金利定期預金	95	114	234	265	300	—	1,010
	うちその他定期預金	28	—	—	—	—	—	28

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出業務(単体)

## 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成22年度		平成23年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務 部門	手形貸付	189,448	188,323	181,541	185,230
	証書貸付	2,384,216	2,316,872	2,479,042	2,414,531
	当座貸越	393,765	362,890	365,854	368,139
	割引手形	20,147	18,356	22,140	17,825
	計	<b>2,987,578</b>	<b>2,886,443</b>	<b>3,048,579</b>	<b>2,985,726</b>
国際業務 部門	手形貸付	—	—	—	4
	証書貸付	1,247	142	4,487	2,670
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	<b>1,247</b>	<b>142</b>	<b>4,487</b>	<b>2,674</b>
合計	<b>2,988,825</b>	<b>2,886,586</b>	<b>3,053,067</b>	<b>2,988,401</b>	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(平成22年度は日次カレント方式)により算出しております。

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>2,988,825</b>	<b>100.00</b>	<b>3,053,067</b>	<b>100.00</b>
製造業	259,281	8.67	290,382	9.51
農業、林業	11,662	0.39	12,507	0.41
漁業	2,043	0.07	1,831	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	1,801	0.06	1,754	0.06
建設業	119,097	3.98	107,410	3.52
電気・ガス・熱供給・水道業	48,302	1.62	50,312	1.65
情報通信業	17,134	0.57	14,489	0.47
運輸業、郵便業	76,651	2.56	85,512	2.80
卸売業、小売業	353,220	11.82	337,150	11.04
金融業、保険業	142,121	4.76	152,582	5.00
不動産業、物品賃貸業	211,442	7.07	234,348	7.68
各種サービス業	252,415	8.45	255,945	8.38
地方公共団体等	515,541	17.25	530,415	17.37
その他	978,115	32.73	978,420	32.05
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	<b>2,988,825</b>	<b>—</b>	<b>3,053,067</b>	<b>—</b>

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成22年度末	貸出金	556,858	174,651	219,844	123,656	
	うち変動金利		36,148	47,515	36,591	316,111	8,873	
	うち固定金利		138,503	172,329	87,065	841,611	747,219	
平成23年度末	貸出金	914,619	595,211	455,282	250,995	819,516	17,442	<b>3,053,067</b>
	うち変動金利		291,930	210,436	70,353	224,649	17,442	
	うち固定金利		303,280	244,846	180,641	594,866	—	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。  
2. 残存期間は、平成22年度末は最終返済日を基準として算出しており、平成23年度末は約定返済日を基準として算出しております。

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,302,309	43.57	1,301,096	42.62
運転資金	1,686,516	56.43	1,751,971	57.38
合計	<b>2,988,825</b>	<b>100.00</b>	<b>3,053,067</b>	<b>100.00</b>

**貸出金の担保別内訳** (単位：百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	4,508	6,393
債権	42,307	46,043
商品	—	11
不動産	315,727	362,255
その他	1,340	3,170
<b>計</b>	<b>363,884</b>	<b>417,874</b>
保証	1,517,869	1,505,702
信用	1,107,071	1,129,490
<b>合計</b>	<b>2,988,825</b>	<b>3,053,067</b>
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

**支払承諾見返の担保別内訳** (単位：百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	229	271
債権	57	262
商品	—	—
不動産	2,299	3,361
その他	—	74
<b>計</b>	<b>2,587</b>	<b>3,970</b>
保証	14,724	13,153
信用	10,270	8,986
<b>合計</b>	<b>27,581</b>	<b>26,110</b>

**中小企業等に対する貸出金** (単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
<b>貸出残高</b>	<b>2,988,825</b>	<b>3,053,067</b>
うち中小企業等	1,955,070	1,938,473
(割合)	(65.41%)	(63.49%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等でありませぬ。

**個人ローン残高** (単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
<b>個人ローン残高</b>	<b>950,815</b>	<b>957,991</b>
住宅系ローン残高	899,558	901,558
その他のローン残高	51,257	56,433

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。  
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりませぬ。

**特定海外債権残高**

該当ありません。

**貸倒引当金残高** (単位：百万円)

貸倒引当金	一般貸倒引当金	平成22年度					平成23年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
		9,752	12,126	—	9,752	12,126	12,126	10,766	—	12,126	10,766
	個別貸倒引当金	15,619	11,920	1,697	13,921	11,920	11,920	15,849	1,475	10,444	15,849
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	<b>合計</b>	<b>25,372</b>	<b>24,047</b>	<b>1,697</b>	<b>23,674</b>	<b>24,047</b>	<b>26,615</b>	<b>1,475</b>	<b>22,571</b>	<b>26,615</b>	

**貸出金償却額** (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	114	23

**金融再生法に基づく開示債権の額** (単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,719	9,263
危険債権	44,028	50,237
要管理債権	19,531	23,830
<b>小計</b>	<b>76,279</b>	<b>83,331</b>
正常債権	2,981,177	3,039,501
<b>合計</b>	<b>3,057,457</b>	<b>3,122,832</b>

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

**リスク管理債権額** (単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	3,771	2,884
延滞債権額	52,357	55,876
3カ月以上延滞債権額	439	60
貸出条件緩和債権額	19,092	23,770
<b>合計</b>	<b>75,660</b>	<b>82,591</b>

**リスク管理債権額(連結)** (単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	4,517	3,436
延滞債権額	55,540	58,885
3カ月以上延滞債権額	439	60
貸出条件緩和債権額	19,092	23,770
<b>合計</b>	<b>79,590</b>	<b>86,152</b>

## 為替業務・国際業務(単体)

### 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		平成22年度		平成23年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	19,984	15,973,398	18,826	15,974,369
	各地より受けた分	23,995	16,705,849	24,216	16,537,405
代金取立	各地へ向けた分	293	436,536	301	444,712
	各地より受けた分	257	378,942	228	342,380

### 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成22年度	平成23年度
仕向為替	売渡為替	999	1,435
	買入為替	327	8
被仕向為替	支払為替	341	835
	取立為替	67	54
合 計		1,736	2,334

### 国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成22年度末	平成23年度末
国内店合計	972	785

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。



# 証券業務(単体)

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度				平成23年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	660,032	62.07	675,385	62.89	745,849	66.30	741,426	65.60
	地方債	190,978	17.96	159,712	14.87	188,981	16.80	187,538	16.59
	社 債	152,327	14.32	174,227	16.23	125,715	11.18	138,912	12.29
	株 式	38,819	3.65	37,153	3.46	40,831	3.63	37,777	3.34
	その他の証券	21,287	2.00	27,421	2.55	23,553	2.09	24,621	2.18
	合 計	1,063,447	100.00	1,073,898	100.00	1,124,930	100.00	1,130,276	100.00
国際業務 部 門	外国債券	34,217	100.00	33,068	100.00	31,472	100.00	31,718	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	34,218	100.00	33,068	100.00	31,473	100.00	31,718	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(平成22年度は日次カレント方式)により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		平成22年度末	国 債	131,937	44,802	143,054	34,662	289,304	16,271
地方債	6,148		37,459	109,026	5,980	32,364	—	—	190,978
社 債	17,033		56,609	45,054	20,842	12,788	—	—	152,327
株 式	—		—	—	—	—	—	38,819	38,819
外国債券	1,994		15,368	3,974	10,863	2,017	—	—	34,217
外国株式	—		—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	0		2,508	4,051	2,663	1,449	—	10,614	21,287
平成23年度末	国 債	13,040	102,903	255,443	91,311	267,822	15,328	—	745,849
	地方債	17,617	45,711	80,633	10,576	34,441	—	—	188,981
	社 債	30,886	40,797	29,799	12,645	11,586	—	—	125,715
	株 式	—	—	—	—	—	—	40,831	40,831
	外国債券	9,396	10,322	6,452	5,300	—	—	—	31,472
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	0	4,583	6,907	712	432	—	10,916	23,553

## 商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成22年度		平成23年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	15,045	1,141	1,878	931
商品地方債	1,208	1,510	1,494	1,771
合 計	16,253	2,652	3,372	2,703

## 公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国 債	—	—
地方債・政府保証債	16,446	12,642
合 計	16,446	12,642

## 公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国 債	19,289	13,909
地方債・政府保証債	8,108	10,980
合 計	27,397	24,889
投資信託	31,890	29,746

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

## 有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

	平成22年度末	平成23年度末
	平成22年度の損益に含まれた評価差額	平成23年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	8	8

### 2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	15,143	15,544	400	15,141	15,933	791
	社 債	30,551	30,920	369	19,657	19,844	187
	そ の 他	1,197	1,199	2	1,000	1,000	0
	小 計	46,892	47,664	772	35,798	36,777	979
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	16,227	16,153	△74	20,913	20,745	△168
	そ の 他	3,000	2,988	△11	1,000	997	△2
	小 計	19,227	19,141	△85	21,913	21,743	△170
合 計	66,119	66,806	686	57,712	58,521	808	

### 3. その他有価証券

	種 類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	13,634	8,753	4,880	19,143	12,026	7,117
	債 券	663,179	652,609	10,569	930,869	918,270	12,599
	国 債	463,265	455,572	7,693	677,600	669,353	8,246
	地 方 債	122,620	120,741	1,878	177,218	173,818	3,400
	社 債	77,292	76,295	997	76,050	75,098	951
	そ の 他	21,518	21,249	268	19,898	19,480	418
小 計	698,331	682,612	15,718	969,911	949,777	20,134	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	18,224	21,266	△3,042	14,689	16,042	△1,353
	債 券	278,237	280,331	△2,094	73,964	74,388	△423
	国 債	181,623	183,078	△1,455	53,107	53,482	△375
	地 方 債	68,358	68,815	△457	11,763	11,773	△10
	社 債	28,255	28,438	△182	9,094	9,131	△37
	そ の 他	29,788	33,005	△3,217	33,124	35,406	△2,281
小 計	326,249	334,604	△8,354	121,778	125,837	△4,058	
合 計	1,024,581	1,017,217	7,364	1,091,690	1,075,614	16,075	

### 4. 期中に売却したその他有価証券

		平成22年度			平成23年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	571	54	47	1,680	128	179	
債 券	969,774	5,148	2,519	1,338,611	5,182	885	
国 債	867,694	3,674	2,518	1,287,118	4,822	884	
地 方 債	62,694	439	0	27,035	175	1	
社 債	39,385	1,034	—	24,457	183	0	
そ の 他	1,584	26	41	956	1	115	
合 計	971,929	5,228	2,608	1,341,248	5,311	1,180	

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成22年度末	平成23年度末
子会社株式及び関連会社株式	2,434	2,434
うち子会社株式	2,434	2,434
非上場株式	4,529	4,565
非上場外国証券	0	0

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、3,717百万円（うち、株式3,669百万円、うち社債48百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

（単位：百万円）

### 1. 運用目的の金銭の信託

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	平成22年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成23年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,994	32	3,948	24

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成22年度末	平成23年度末
評価差額	7,364	16,075
その他有価証券	7,364	16,075
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△3,219	△5,647
その他有価証券評価差額金	4,144	10,427

# デリバティブ取引情報(単体)

## 取引の時価等

(単位:百万円)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成22年度末				平成23年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	289,198	280,164	4,410	4,410	358,806	335,190	4,969	4,969
		受取変動・支払固定	289,187	280,153	△1,814	△1,814	358,875	335,259	△1,602	△1,602
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	154,267	127,749	△1,273	806	192,058	113,210	△1,126	1,455
		買 建	154,220	127,780	1,271	1,271	192,047	113,410	1,129	1,129
	その他	売 建	34	—	△0	8	—	—	—	—
		買 建	34	—	0	△4	—	—	—	—
	合 計				2,593	4,677			3,370	5,952

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成22年度末				平成23年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	564	441	13	13	439	316	10	10	
	為替予約	売 建	2,654	—	△36	△36	2,536	—	△64	△64
		買 建	5,129	—	78	78	3,445	—	97	97
	通貨オプション	売 建	284,235	233,595	△34,133	△1,131	252,155	205,129	△21,286	10,454
		買 建	284,235	233,595	34,133	6,938	252,155	205,129	21,286	△6,174
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				55	5,861			43	4,324	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。



# デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

## オフバランス取引情報

(単位: 億円)

		平成22年度末	平成23年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	5,789 (94)	7,181 (111)
	金利及び通貨オプション	4,384 (501)	4,442 (353)
	先物外国為替取引	61 (1)	51 (1)
	その他の金融派生商品	0 (0)	— (—)
	<b>合計</b>	<b>10,235 (597)</b>	<b>11,675 (466)</b>
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	9,628	9,916
	保証取引	275	261
	その他	582	330
	<b>合計</b>	<b>10,486</b>	<b>10,507</b>

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。  
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。  
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成22年度末	平成23年度末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		16	7
その他の金融派生商品(*1)		—	—
<b>合計</b>		<b>16</b>	<b>7</b>

- (\*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利鞘

(単位: %)

		平成22年度	平成23年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.56	1.47
	国際業務部門	0.90	1.00
	<b>計</b>	<b>1.56</b>	<b>1.47</b>
資金調達 原価	国内業務部門	1.24	1.20
	国際業務部門	2.80	2.48
	<b>計</b>	<b>1.25</b>	<b>1.22</b>
総資金 利鞘	国内業務部門	0.32	0.26
	国際業務部門	△1.89	△1.48
	<b>計</b>	<b>0.30</b>	<b>0.25</b>

## 利益率

(単位: %)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.32	0.29
資本経常利益率	12.70	11.04
総資産当期純利益率	0.18	0.11
資本当期純利益率	6.25	3.52

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産(除く優先株式)) + (期末純資産(除く優先株式))\} \div 2} \times 100$

## 預貸率・預証率

(単位: %)

		平成22年度		平成23年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	73.45	73.38	73.63	72.96
	国際業務部門	7.52	0.91	28.34	16.81
	<b>計</b>	<b>73.18</b>	<b>73.09</b>	<b>73.46</b>	<b>72.74</b>
預証率	国内業務部門	26.14	27.30	27.17	27.62
	国際業務部門	206.38	211.67	198.78	199.37
	<b>計</b>	<b>26.87</b>	<b>28.03</b>	<b>27.82</b>	<b>28.28</b>

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 店舗・人員の状況

### 店舗数の推移

(単位：店)

		平成22年度末	平成23年度末
国内	本支店	130	132
	出張所	8	7
	国内計	138	139
海外	駐在員事務所	2	2

### 現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成22年度末	平成23年度末
店舗内		545	542
店舗外		354	355
合計		899	897
コンビニATM		35,010	39,166

(注) コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

### 従業員の状況

	平成22年度末	平成23年度末
従業員数	2,222人	2,385人
平均年齢	38歳 6月	36歳 3月
平均勤続年数	15年 1月	13年 5月
平均給与月額	379千円	351千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
預金	1,855	1,741
貸出金	1,357	1,279

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

### 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成22年度末	平成23年度末
預金	31,414	31,482
貸出金	22,990	23,129

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

# 自己資本の充実の状況

## 【定性的な開示事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

- ・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しております。

連結グループに属する連結子会社は次の2社です。

名称	出資比率	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	100%	文書管理、現金等の整理・精算、現金自動設備監視、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	100%	クレジットカード業務、信用保証業務

(注) 1. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という）第32条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。

2. 告示第31条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社は次の2社です。

名称	主要な業務の内容
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

3. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。

4. 連結子会社2社は、債務超過会社ではなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特別ございません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

連結グループにおける自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 486百万株	完全議決権株式
第一回第二種優先株式 107百万株(537億円)	無議決権株式
期限付劣後債務 (650億円[650億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベーシスポイント以内となっており、告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (500億円[500億円])	
劣後特約付社債 (150億円[150億円])	

※ [ ] 内は、告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高

### 3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

### 4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署における査定を経て、当該部署から独立した資産査定部署が最終査定を実施し、その査定内容を監査部署が監査した後の査定集約結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、連結子会社においても、当行の信用リスク管理方針のもと、同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「融資業務の手引き」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「融資業務の手引き」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年1回以上の定期的な評価替えを実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレボ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

### 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要  
証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。  
また、当行がオリジネーターとなる証券化取引はありませんが、アレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。
- (2) 体制の整備及びその運用状況の概要  
当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。  
なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。
- (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。  
また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オンバランス取引として計上しております。  
なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。
- (4) 証券化取引に関する会計方針  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。
- (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関  
当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要  
当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。  
オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

### ＜オペリスクの区分＞

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

## 9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。  
このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。  
また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回収可能性

を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要  
金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「銀行勘定の金利リスク管理規程」等の諸規程を定めております。  
①ALM管理態勢のもとで、運用と調達の間を生ずる期間のミスマッチギャップを管理し、ヘッジが必要と判断される場合には、適切にコントロールする。  
②リスクリミット・アラームポイントを含む各種限度の設定を実施し、リスク量のモニタリングをVaR（バリュー・アット・リスク）等により行い、定期的に報告する。  
また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度額を設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。
- (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要  
当行の内部管理上の金利リスク管理は、銀行勘定で保有する全ての資産、負債及びオフ・バランス取引を対象としております。  
金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベシス・ポイント・バリュー）の計測と、収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。  
また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。  
なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。



【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目		平成22年度末	平成23年度末
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858	26,858
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	16,795	16,795
	利益剰余金	40,844	42,424
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	805	805
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	150,357	151,937	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	17,751	16,109
	負債性資本調達手段等	62,000	65,000
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	62,000	65,000
計 (B)	79,751	81,109	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	75,234	78,212
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	966	798
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	1,016	849	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	224,574	229,300
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,905,795	1,919,227
	オフ・バランス取引等項目	79,857	66,587
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,985,652	1,985,814
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額( (G) / 8%) (F)	131,814	128,203
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,545	10,256
計 (E) + (F) (H)	2,117,467	2,114,018	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		10.60%	10.84%
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		7.10%	7.18%

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用するうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	11
9. 我が国の政府関係機関向け	285	288
10. 地方三公社向け	—	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,906	1,395
12. 法人等向け	36,924	36,930
13. 中小企業等向け及び個人向け	19,468	20,446
14. 抵当権付住宅ローン	4,924	4,591
15. 不動産取得等事業向け	6,773	7,203
16. 三月以上延滞等	641	385
17. 取立未済手形	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	309	371
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,449	1,440
21. 上記以外	3,110	3,218
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	66	61
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	367	420
<b>合計 (A)</b>	<b>76,231</b>	<b>76,769</b>
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	102	109
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	259	229
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	150	148
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	505	524
（うち借入金の保証）	505	524
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	105	80
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,066	1,566
カレント・エクスポート方式	2,066	1,566
派生商品取引	2,066	1,566
外為関連取引	1,722	1,173
金利関連取引	343	392
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	—
<b>合計 (B)</b>	<b>3,194</b>	<b>2,663</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	5,272	5,128

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (A+B+C)	84,698	84,560

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,509,785	3,079,033	1,015,087	50,185	18,893
国外計	35,520	—	23,139	9,563	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,545,306</b>	<b>3,079,033</b>	<b>1,038,226</b>	<b>59,749</b>	<b>18,893</b>
製造業	289,073	262,249	5,522	15,967	879
農業、林業	15,373	11,820	90	3,459	595
漁業	2,045	2,043	—	1	166
鉱業・採石業・砂利採取業	2,041	1,911	100	7	—
建設業	130,653	124,357	4,308	1,552	2,358
電気・ガス・熱供給・水道業	59,356	50,303	750	207	—
情報通信業	19,396	17,851	240	336	10
運輸業、郵便業	81,463	77,380	1,530	839	92
卸売業、小売業	391,107	358,055	9,710	18,407	834
金融業、保険業	348,617	204,446	67,180	717	3,064
不動産業、物品賃貸業	255,405	214,926	37,185	746	1,810
各種サービス業	270,610	254,689	7,055	5,084	1,892
地方公共団体等	1,522,796	515,541	852,824	—	—
個人	987,443	983,043	—	—	7,186
その他	169,921	412	51,730	12,422	—
<b>業種別合計</b>	<b>4,545,306</b>	<b>3,079,033</b>	<b>1,038,226</b>	<b>59,749</b>	<b>18,893</b>
1年以下	678,598	354,716	155,494	4,198	—
1年超3年以下	540,118	365,960	157,996	15,655	—
3年超5年以下	754,281	429,735	303,327	16,629	—
5年超7年以下	271,399	183,127	70,896	15,376	—
7年超10年以下	661,297	317,067	334,439	7,761	—
10年超	1,032,378	1,014,962	16,072	128	—
期間の定めのないもの	607,231	413,464	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,545,306</b>	<b>3,079,033</b>	<b>1,038,226</b>	<b>59,749</b>	

	平成23年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,537,343	3,117,551	1,066,291	37,858	14,577
国外計	34,290	—	24,397	8,823	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,571,633</b>	<b>3,117,551</b>	<b>1,090,688</b>	<b>46,682</b>	<b>14,577</b>
製造業	318,867	294,015	7,547	10,971	568
農業、林業	15,128	12,667	55	2,401	590
漁業	1,834	1,831	—	2	170
鉱業・採石業・砂利採取業	1,902	1,754	100	17	—
建設業	118,793	113,052	4,221	1,144	1,594
電気・ガス・熱供給・水道業	59,359	52,312	450	254	—
情報通信業	15,964	15,011	240	251	5
運輸業、郵便業	90,592	86,226	1,865	713	196
卸売業、小売業	372,135	342,047	11,796	12,958	1,269
金融業、保険業	318,042	189,143	52,935	1,147	2,710
不動産業、物品賃貸業	275,964	238,517	33,755	1,057	288
各種サービス業	272,634	257,406	6,009	4,471	1,304
地方公共団体等	1,564,827	530,415	934,557	—	—
個人	987,637	982,837	—	—	5,878
その他	157,947	311	37,155	11,289	—
<b>業種別合計</b>	<b>4,571,633</b>	<b>3,117,551</b>	<b>1,090,688</b>	<b>46,682</b>	<b>14,577</b>
1年以下	605,611	431,942	64,068	2,864	—
1年超3年以下	548,595	334,310	197,394	11,808	—
3年超5年以下	828,262	427,421	380,131	13,395	—
5年超7年以下	357,400	221,425	124,134	11,148	—
7年超10年以下	638,102	320,624	309,341	7,101	—
10年超	1,043,402	1,026,042	15,618	362	—
期間の定めのないもの	550,260	355,783	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,571,633</b>	<b>3,117,551</b>	<b>1,090,688</b>	<b>46,682</b>	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,696	17,124	14,696	17,124	17,124	15,429	17,124	15,429
個別貸倒引当金	19,322	14,275	19,322	14,275	14,275	18,015	14,275	18,015
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	34,018	31,400	34,018	31,400	31,400	33,444	31,400	33,444

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,394	2,252	3,394	2,252	2,252	2,355	2,252	2,355
農業、林業	55	90	55	90	90	130	90	130
漁業	157	141	157	141	141	68	141	68
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	3	—	3
建設業	3,159	1,985	3,159	1,985	1,985	2,199	1,985	2,199
電気・ガス・熱供給・水道業	—	40	—	40	40	16	40	16
情報通信業	68	71	68	71	71	77	71	77
運輸業、郵便業	234	227	234	227	227	85	227	85
卸売業、小売業	2,036	1,801	2,036	1,801	1,801	3,187	1,801	3,187
金融業、保険業	417	273	417	273	273	2,087	273	2,087
不動産業、物品賃貸業	4,261	3,559	4,261	3,559	3,559	3,676	3,559	3,676
各種サービス業	1,499	1,101	1,499	1,101	1,101	1,573	1,101	1,573
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,957	2,512	3,957	2,512	2,512	2,334	2,512	2,334
その他	78	216	78	216	216	217	216	217
業種別合計	19,322	14,275	19,322	14,275	14,275	18,015	14,275	18,015

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	114	23
地方公共団体等	—	—
個人	189	72
その他	—	—
業種別合計	304	96



リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,612,253	—	1,637,555
10%	—	155,559	—	172,776
20%	81,564	107,010	97,084	109,482
35%	—	351,714	—	327,944
50%	133,826	953	167,761	1,614
75%	—	650,676	—	683,295
100%	88,834	1,140,394	95,429	1,100,129
150%	2,958	6,237	—	5,086
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>307,184</b>	<b>4,024,799</b>	<b>360,275</b>	<b>4,037,883</b>

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度末18,053百万円、平成23年度末20,105百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	76,893	41,056
金	—	—
適格債券	60,000	60,000
適格株式	1,379	1,309
適格投資信託	—	—
<b>適格金融資産担保合計</b>	<b>138,272</b>	<b>102,365</b>
適格保証	174,553	172,285
適格クレジット・デリバティブ	—	—
<b>適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計</b>	<b>174,553</b>	<b>172,285</b>

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	40,688	28,219
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	59,749	46,682
派生商品取引	59,749	46,682
外国為替関連取引	48,353	33,777
金利関連取引	11,396	12,904
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	59,749	46,682
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

### 証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	536	494
事業者向け貸出	—	—
不動産	—	—
その他	1,553	1,438
<b>合計</b>	<b>2,089</b>	<b>1,932</b>

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。  
2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度末		平成23年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	536	4	494	3
50%	—	—	—	—
100%	1,553	62	1,438	57
150%	—	—	—	—
<b>計</b>	<b>2,089</b>	<b>66</b>	<b>1,932</b>	<b>61</b>

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。  
2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

該当ありません。

#### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額 (単位：百万円)

該当ありません。

## 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	31,903	31,903	33,877	33,877
上記に該当しない出資等エクスポージャー	6,111	6,111	5,942	5,942
計	38,014	38,014	39,819	39,819

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	△11	△51
償却額	524	3,677

### 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価損益の額	1,791	5,724

### 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

## 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

### 【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て52ページにまとめて記載しております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成22年度末	平成23年度末
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858	26,858
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	16,795	16,795
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,956	5,561
	その他利益剰余金	34,122	35,780
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	805	805
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計 (A)	148,592	150,854	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	12,753	11,446
	負債性資本調達手段等	62,000	65,000
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	62,000	65,000
	計	74,753	76,446
うち自己資本への算入額 (B)	74,753	76,446	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
計 (C)	50	50	
自己資本額 (D)	223,295	227,250	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,900,443	1,913,752
	オフ・バランス取引等項目	79,857	66,587
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,980,301	1,980,339
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)／8%）(F)	126,895	123,289
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,151	9,863
計 (E) + (F) (H)	2,107,196	2,103,628	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)	10.59%	10.80%	
単体基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)	7.05%	7.17%	

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。



自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	11
9. 我が国の政府関係機関向け	285	288
10. 地方三公社向け	—	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,905	1,394
12. 法人等向け	36,772	36,765
13. 中小企業等向け及び個人向け	19,468	20,446
14. 抵当権付住宅ローン	4,924	4,591
15. 不動産取得等事業向け	6,773	7,203
16. 三月以上延滞等	546	301
17. 取立未済手形	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	309	371
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,577	1,558
21. 上記以外	3,016	3,131
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	66	61
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	367	420
<b>合計 (A)</b>	<b>76,017</b>	<b>76,550</b>
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	102	109
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	259	229
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	150	148
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	505	524
(うち借入金の保証)	505	524
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	105	80
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,066	1,566
カレント・エクスポージャー方式	2,066	1,566
派生商品取引	2,066	1,566
外為関連取引	1,722	1,173
金利関連取引	343	392
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>合計 (B)</b>	<b>3,194</b>	<b>2,663</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	5,075	4,931

総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (A+B+C)	84,287	84,145

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,493,831	3,074,273	1,006,039	50,185	14,963
国外計	35,520	—	23,139	9,563	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,529,352</b>	<b>3,074,273</b>	<b>1,029,178</b>	<b>59,749</b>	<b>14,963</b>
製造業	289,060	262,249	5,522	15,967	879
農業、林業	15,373	11,820	90	3,459	595
漁業	2,045	2,043	—	1	166
鉱業・採石業・砂利採取業	2,041	1,911	100	7	—
建設業	130,653	124,357	4,308	1,552	2,358
電気・ガス・熱供給・水道業	59,356	50,303	750	207	—
情報通信業	19,396	17,851	240	336	10
運輸業、郵便業	81,463	77,380	1,530	839	92
卸売業、小売業	391,072	358,055	9,710	18,407	834
金融業、保険業	350,994	204,446	67,180	717	3,064
不動産業、物品賃貸業	255,405	214,926	37,185	746	1,810
各種サービス業	269,438	254,689	7,055	5,084	1,892
地方公共団体等	1,513,747	515,541	843,775	—	—
個人	979,719	978,283	—	—	3,257
その他	169,583	412	51,730	12,422	—
<b>業種別合計</b>	<b>4,529,352</b>	<b>3,074,273</b>	<b>1,029,178</b>	<b>59,749</b>	<b>14,963</b>
1年以下	676,032	354,660	155,494	4,198	—
1年超3年以下	534,077	365,960	151,955	15,655	—
3年超5年以下	751,773	429,735	300,818	16,629	—
5年超7年以下	272,336	183,127	70,896	15,376	—
7年超10年以下	660,798	317,067	333,940	7,761	—
10年超	1,032,378	1,014,962	16,072	128	—
期間の定めのないもの	601,956	408,760	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,529,352</b>	<b>3,074,273</b>	<b>1,029,178</b>	<b>59,749</b>	

  

	平成23年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,521,449	3,113,277	1,057,260	37,858	11,187
国外計	34,290	—	24,397	8,823	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,555,740</b>	<b>3,113,277</b>	<b>1,081,658</b>	<b>46,682</b>	<b>11,187</b>
製造業	318,855	294,015	7,547	10,971	568
農業、林業	15,128	12,667	55	2,401	590
漁業	1,834	1,831	—	2	170
鉱業・採石業・砂利採取業	1,902	1,754	100	17	—
建設業	118,793	113,052	4,221	1,144	1,594
電気・ガス・熱供給・水道業	59,359	52,312	450	254	—
情報通信業	15,964	15,011	240	251	5
運輸業、郵便業	90,592	86,226	1,865	713	196
卸売業、小売業	372,100	342,047	11,796	12,958	1,269
金融業、保険業	320,479	189,143	52,935	1,147	2,710
不動産業、物品賃貸業	275,964	238,517	33,755	1,057	288
各種サービス業	271,520	257,406	6,009	4,471	1,304
地方公共団体等	1,555,796	530,415	925,526	—	—
個人	979,958	978,563	—	—	2,489
その他	157,488	311	37,155	11,289	—
<b>業種別合計</b>	<b>4,555,740</b>	<b>3,113,277</b>	<b>1,081,658</b>	<b>46,682</b>	<b>11,187</b>
1年以下	603,222	431,940	64,068	2,864	—
1年超3年以下	546,594	334,310	195,393	11,808	—
3年超5年以下	823,507	427,421	375,104	13,395	—
5年超7年以下	356,389	221,425	122,630	11,148	—
7年超10年以下	638,102	320,624	309,341	7,101	—
10年超	1,042,903	1,026,042	15,119	362	—
期間の定めのないもの	545,020	351,511	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,555,740</b>	<b>3,113,277</b>	<b>1,081,658</b>	<b>46,682</b>	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,752	12,126	9,752	12,126	12,126	10,766	12,126	10,766
個別貸倒引当金	15,619	11,920	15,619	11,920	11,920	15,849	11,920	15,849
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	25,372	24,047	25,372	24,047	24,047	26,615	24,047	26,615

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,394	2,252	3,394	2,252	2,252	2,355	2,252	2,355
農業、林業	55	90	55	90	90	130	90	130
漁業	157	141	157	141	141	68	141	68
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	3	—	3
建設業	3,159	1,985	3,159	1,985	1,985	2,199	1,985	2,199
電気・ガス・熱供給・水道業	—	40	—	40	40	16	40	16
情報通信業	68	71	68	71	71	77	71	77
運輸業、郵便業	234	227	234	227	227	85	227	85
卸売業、小売業	2,036	1,801	2,036	1,801	1,801	3,187	1,801	3,187
金融業、保険業	417	273	417	273	273	2,087	273	2,087
不動産業、物品賃貸業	4,261	3,559	4,261	3,559	3,559	3,676	3,559	3,676
各種サービス業	1,499	1,101	1,499	1,101	1,101	1,573	1,101	1,573
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	259	162	259	162	162	172	162	172
その他	73	211	73	211	211	213	211	213
業種別合計	15,619	11,920	15,619	11,920	11,920	15,849	11,920	15,849

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	114	23
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	114	23

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,603,203	—	1,628,524
10%	—	155,559	—	172,776
20%	81,564	107,002	97,084	109,534
35%	—	351,714	—	327,944
50%	133,826	953	167,761	1,614
75%	—	650,676	—	683,295
100%	88,834	1,137,431	95,429	1,096,779
150%	2,958	4,659	—	3,687
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>307,184</b>	<b>4,011,200</b>	<b>360,275</b>	<b>4,024,156</b>

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度末18,053百万円、平成23年度末20,105百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	76,893	41,056
金	—	—
適格債券	60,000	60,000
適格株式	1,379	1,309
適格投資信託	—	—
<b>適格金融資産担保合計</b>	<b>138,272</b>	<b>102,365</b>
適格保証	174,553	172,285
適格クレジット・デリバティブ	—	—
<b>適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計</b>	<b>174,553</b>	<b>172,285</b>

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	40,688	28,219
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	59,749	46,682
派生商品取引	59,749	46,682
外国為替関連取引	48,353	33,777
金利関連取引	11,396	12,904
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	59,749	46,682
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

### 証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	—		—	
売掛債権	536		494	
事業者向け貸出	—		—	
不動産	—		—	
その他	1,553		1,438	
<b>合計</b>	<b>2,089</b>		<b>1,932</b>	

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。  
2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度末		平成23年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	536	4	494	3
50%	—	—	—	—
100%	1,553	62	1,438	57
150%	—	—	—	—
<b>計</b>	<b>2,089</b>	<b>66</b>	<b>1,932</b>	<b>61</b>

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。  
2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

#### 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

該当ありません。

#### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額 (単位：百万円)

該当ありません。



**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	31,858	31,858	33,833	33,833
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,533	8,533	8,364	8,364
計	40,391	40,391	42,197	42,197

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	△11	△51
償却額	524	3,677

**貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価損益の額	1,782	5,715

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額** (単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△79 VaR …………… 63	100BPV…△195 VaR …………… 91

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。  
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法（ただし平成22年度末は観測期間1年、計測手法は分散共分散法）。  
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て52ページにまとめて記載しております。

# 資本の状況

## 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

### 1.発行済株式総数の状況 (平成24年3月末現在)

株式合計	1,499,062,146株
普通株式	1,391,630,146株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

### 2.大株主の状況 (平成24年3月末現在)

(単位:千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	85,150	—	85,150	5.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	44,866	—	44,866	2.99
明治安田生命保険相互会社	33,954	—	33,954	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	23,946	—	23,946	1.59
住友生命保険相互会社	23,606	—	23,606	1.57
北陸電力株式会社	22,118	—	22,118	1.47
株式会社みずほコーポレート銀行	21,363	—	21,363	1.42
東京海上日動火災保険株式会社	17,453	600	18,053	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	17,014	—	17,014	1.13
日本生命保険相互会社	14,646	—	14,646	0.97

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4及び信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

### 3.普通株式所有者別状況 (平成24年3月末現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	16	83	47	3,952	288	4	30,956	35,346	
所有株式数(単元)	3,249	450,741	20,324	444,071	186,115	105	279,102	1,383,707	7,923,146株
割合(%)	0.23	32.58	1.47	32.09	13.45	0.01	20.17	100.00	

(注) 1. 自己株式2,081,070株は「個人その他」に2,081単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。  
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

### 4.第1回第5種優先株式所有者別状況 (平成24年3月末現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	8	5	—	1,152	2	—	382	1,549	
所有株式数(単元)	580	3,740	—	89,956	1,000	—	12,151	107,427	5,000株
割合(%)	0.54	3.48	—	83.74	0.93	—	11.31	100.00	

(注) 自己株式710株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

## 株式会社北陸銀行

### 発行済株式総数の状況 (平成24年3月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

## 株式会社北海道銀行

### 発行済株式総数の状況 (平成24年3月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
<b>銀行持株会社の概況及び組織に関する事項</b>	
1.経営の組織(銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。)	17,23
2.資本金及び発行済株式の総数	17
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名	132
(2)各株主の持株数	132
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	132
4.取締役及び監査役の氏名及び役職名	18
<b>銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項</b>	
1.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	17,23
2.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1)名称	17,23
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	23
(3)資本金又は出資金	23
(4)事業の内容	23
(5)設立年月日	23
(6)銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	23
(7)銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	23
<b>銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	
1.直近の事業年度における事業の概況	2~4
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益	31
(2)経常利益又は経常損失	31
(3)当期純利益若しくは当期純損失	31
(4)包括利益	31
(5)純資産額	31
(6)総資産額	31
(7)連結自己資本比率	31
<b>銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>	
1.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	32~38
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1)破綻先債権に該当する貸出金	40
(2)延滞債権に該当する貸出金	40
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	40
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	40
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	43~52
4.セグメント情報	39
5.銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	32
6.銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	32
7.報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	52

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

	北陸銀行	北海道銀行
<b>銀行の概況及び組織に関する事項</b>		
1.経営の組織	20	22
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1)氏名	132	132
(2)各株主の持株数	132	132
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	132	132
3.取締役及び監査役の氏名及び役職名	18	18
4.営業所の名称及び所在地	24~26,29	27~29
<b>銀行の主要な業務の内容</b>	20	22
<b>銀行の主要な業務に関する事項</b>		
1.直近の事業年度における事業の概況	3	4
2.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	53	93
(2)経常利益又は経常損失	53	93
(3)当期純利益若しくは当期純損失	53	93
(4)資本金及び発行済株式の総数	53	93
(5)純資産額	53	93
(6)総資産額	53	93
(7)預金残高	53	93
(8)貸出金残高	53	93
(9)有価証券残高	53	93
(10)単体自己資本比率	53	93
(11)配当性向	53	93
(12)従業員数	53	93
3.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1)主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	65	105
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	65~66	105~106
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	65,75	105,114
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	65	105
総資産経常利益率及び資本経常利益率	75	114
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	75	114
(2)預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	66	106
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	66	106

	北陸銀行	北海道銀行
(3)貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	67	107
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	67	107
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見込額	68	108
使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	67	107
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	67	107
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	68	108
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	68	108
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	75	114
(4)有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券)の平均残高	70	110
有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	70	110
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の平均残高	70	110
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	75	114
<b>銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項</b>		
1.リスク管理体制	13~16	13~16
2.法令遵守の体制	11~12	11~12
3.金融ADR制度への取り組み	12	12
<b>銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>		
1.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	60~64	100~104
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	68	108
(2)延滞債権に該当する貸出金	68	108
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	68	108
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	68	108
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	77,78,86~92	116,117,125~131
4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1)有価証券	71~72	111~112
(2)金銭の信託	72	112
(3)デリバティブ取引	73~75	113~114
5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68	108
6.貸出金償却の額	68	108
7.銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	60	100
8.銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	60	100
9.報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	52,92	52,131

## 銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

	北陸銀行	北海道銀行
<b>銀行及びその子会社等の概況に関する事項</b>		
1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	20,23	22~23
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1)名称	23	23
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	23	23
(3)資本金又は出資金	23	23
(4)事業の内容	23	23
(5)設立年月日	23	23
(6)銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	23	23
(7)銀行の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	23	23
<b>銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>		
1.直近の事業年度における事業の概況	3	4
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	53	93
(2)経常利益又は経常損失	53	93
(3)当期純利益若しくは当期純損失	53	93
(4)包括利益	53	93
(5)純資産額	53	93
(6)総資産額	53	93
(7)連結自己資本比率	53	93
<b>銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>		
1.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	54~59	94~99
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	68	108
(2)延滞債権に該当する貸出金	68	108
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	68	108
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	68	108
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	77~85	116~124
4.セグメント情報	59	99
5.銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	54	94
6.銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	54	94
7.報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	52,85	52,124

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	108
2.危険債権	68	108
3.要管理債権	68	108
4.正常債権	68	108



**株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ**

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7331

<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

**株式会社 北陸銀行**

**総合企画部広報グループ**

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7111

<http://www.hokugin.co.jp/>

**株式会社 北海道銀行**

**経営企画部広報CSR室**

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel: 011-233-1005

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>